

## 岩手県地域職業能力開発促進協議会設置要綱(案)

## 1 目的

岩手労働局及び岩手県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う岩手県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## 2 設置主体

岩手労働局及び岩手県

## 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 岩手労働局
- (2) 岩手県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

## 4 任期

協議会委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 5 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができ

る。

## 6 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 7 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

## 8 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) その他必要な事項に関する事。

## 9 事務局

協議会の事務局は、岩手労働局職業安定部に置く。

## 10 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月2日から施行する。

## 参考条文（職業能力開発促進法）

（協議会）

第十五条 都道府県の区域において職業訓練に関する事務及び事業を行う国及び都道府県の機関（以下この項において「関係機関」という。）は、地域の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組が適切かつ効果的に実施されるようにするため、関係機関及び次に掲げる者により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を組織することができる。

- 一 第十五条の七第三項に規定する公共職業能力開発施設を設置する市町村
  - 二 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
  - 三 労働者団体
  - 四 事業主団体
  - 五 職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第四条第十項に規定する職業紹介事業者若しくは同条第十一項に規定する特定募集情報等提供事業者又はこれらの団体
  - 六 学識経験者
  - 七 その他関係機関が必要と認める者
- 2 協議会は、職業能力の開発及び向上の促進に有用な情報を共有し、その構成員の連携の緊密化を図りつつ、都道府県の区域における職業訓練及び職業に関する教育訓練の需要及び実施の状況その他の地域の実情に応じた適切かつ効果的な職業訓練及び職業に関する教育訓練の実施並びにキャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組について協議を行うものとする。
- 3 協議会の事務に従事する者又は協議会の事務に従事していた者は、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

# 地域職業能力開発促進協議会（令和4年10月施行）

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

## 【構成員】

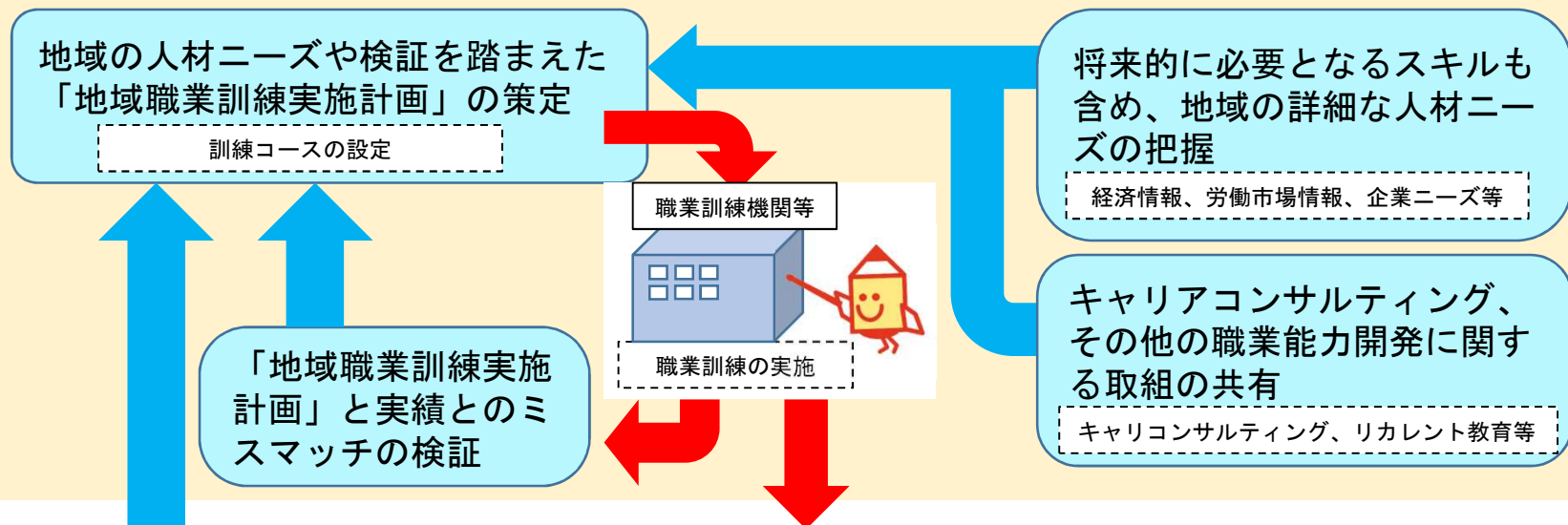
- ①都道府県労働局    ②都道府県    ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体    ⑥事業主団体    ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

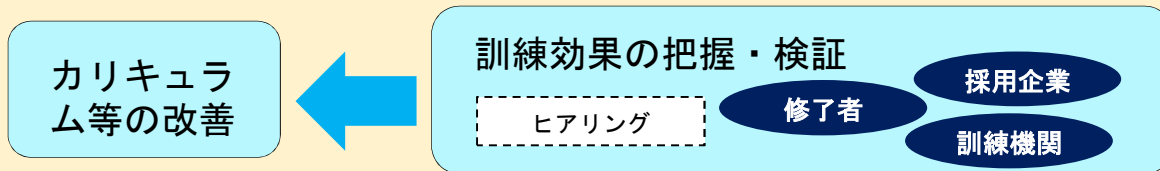
### ①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施



### ②訓練効果の把握・検証（協議会の下でのワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進



資料1-3

# 公的職業訓練の実施状況について

〈令和4年度第1回 岩手県地域職業能力開発促進協議会資料〉


令和4年11月2日（水）

厚生労働省岩手労働局  
職業安定部訓練室

# 目次

1. 公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）の概要 -P.2
2. 過去3年間における雇用指標・訓練実施状況の推移-P.3
3. 公的職業訓練（離職者向け）実施状況の推移-P.4
4. 種類別の公的職業訓練の実施状況-P.5~7
  - 4-1. 公共職業訓練（委託訓練）の実施状況-P.5
  - 4-2. 公共職業訓練（施設内訓練）の実施状況-P.6
  - 4-3. 求職者支援訓練の実施状況-P.7
  - 4-4. 総計-P.8
5. 令和3年度の指標から分析した改善すべき方向性-P.9
6. 地域別訓練実施機関の状況 -P.10
7. 託児サービス付き訓練の実施状況 -P.10
8. 長期高度人材育成コースの推進 -P.11
9. ハポートレーニングの認知度の向上に向けた周知・広報 -P.12~13

# 1. 公的職業訓練（公共職業訓練・求職者支援訓練）の概要

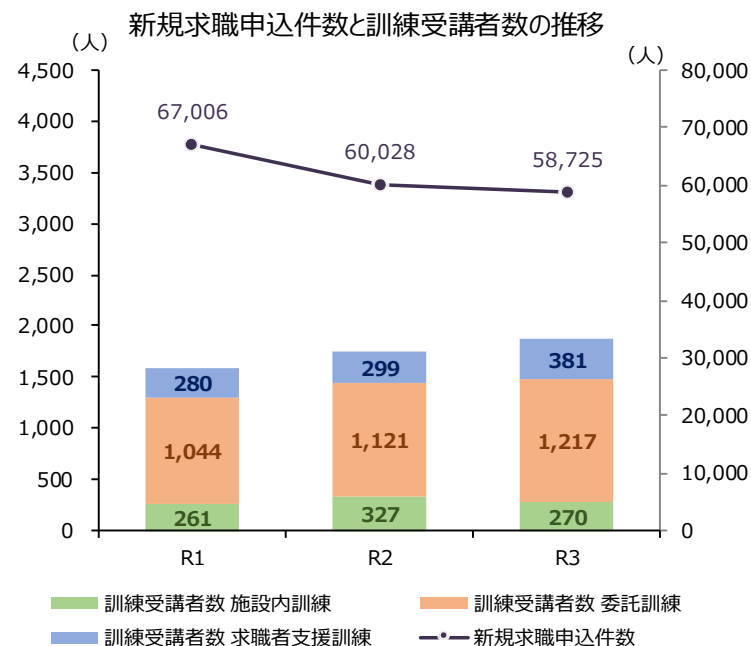
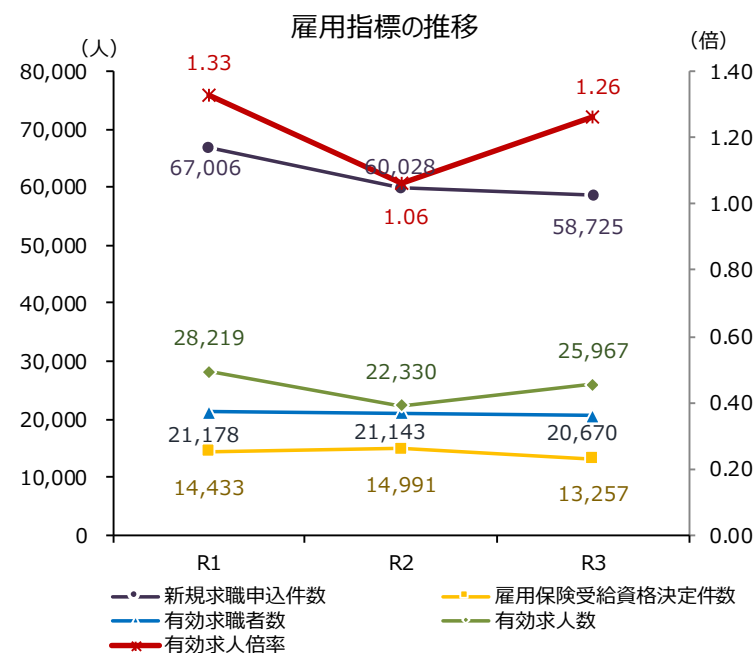
	離職者向け	在職者向け	学卒者向け	障害者向け
公共職業訓練	<p>①対象：主に雇用保険受給者 ②期間：概ね3か月～2年 （令和5年3月31日まで特例措置により1～2か月の訓練実施が可能） ③実施機関：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター岩手） <b>主にものづくり分野の訓練</b> 【施設内訓練】</li> <li>●民間教育訓練機関等（岩手県の委託） 事務・介護・情報・建設系の訓練 【委託訓練】</li> </ul>	<p>①対象：在職者 ②期間：概ね2日～5日 ③実施機関： ・（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター岩手／生産性向上人材育成センター） ・岩手県（職業能力開発校）</p>	<p>①対象：高等学校の卒業生等 ②期間：1年～2年 ③実施機関： ・岩手県（職業能力開発校）</p>	<p>①対象：HWの求職者、特別支援学校の卒業未内定者 ②期間：概ね3か月～1年 ③実施機関： ・民間教育訓練機関・企業等（岩手県の委託）</p>
求職者支援訓練	<p>①対象：主に雇用保険を受給できない方 ②期間：3か月～6か月 （令和5年3月31日まで特例措置により2週間以上の訓練期間があれば実施が可能） ③実施機関：民間教育訓練機関等 〈基礎コース〉 社会人スキルと基礎的な職業スキルを習得 〈実践コース〉 基本的技能と実践的スキルを一括して習得</p> <p>※ 求職者支援訓練は、雇用保険と生活保護の間を繋ぐセーフティーネットの一つと位置づけられ、平成23年から運用開始。 受講者には「職業訓練受講給付金」として、月10万円＋交通費・寄宿手当を支給。 （世帯収入等の要件あり）</p> <div style="border: 1px dashed orange; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【委託訓練の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●離職者再就職訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期訓練コース（3か月・6か月）</li> <li>・長期高度人材育成コース（2年／介護福祉士、保育士養成コース他）</li> </ul> </li> <li>●母子家庭の母等の職業自立促進訓練 ひとり親の家族の母親を対象とした短期育成コース（3か月）</li> <li>●日本版デュアルシステム訓練 就業経験の少ない方を対象としたコース、企業実習を含む実践的訓練</li> <li>●eラーニングコース 外出に制限がある方、居住地に訓練実施機関がない方等に対する情報通信機器を活用した訓練</li> </ul>  </div>			

## 2. 過去3年間における雇用指標・訓練実施状況の推移

岩手労働局 職業安定部 訓練室

	R1	R2	R3
新規求職申込件数	67,006	60,028	58,725
雇用保険受給資格決定件数	14,433	14,991	13,257
有効求職者数	21,178	21,143	20,670
有効求人数	28,219	22,330	25,967
有効求人倍率	1.33	1.06	1.26
訓練開講定員	2,250	2,337	2,545
求職支援訓練	559	503	653
委託訓練	1,331	1,474	1,524
施設内訓練	360	360	368
訓練受講者数	1,585	1,747	1,868
求職者支援訓練	280	299	381
委託訓練	1,044	1,121	1,217
施設内訓練	261	327	270
充足率	70.4%	74.8%	73.4%
求職者支援訓練	50.1%	59.4%	58.3%
委託訓練	78.4%	76.1%	79.9%
施設内訓練	72.5%	90.8%	73.4%

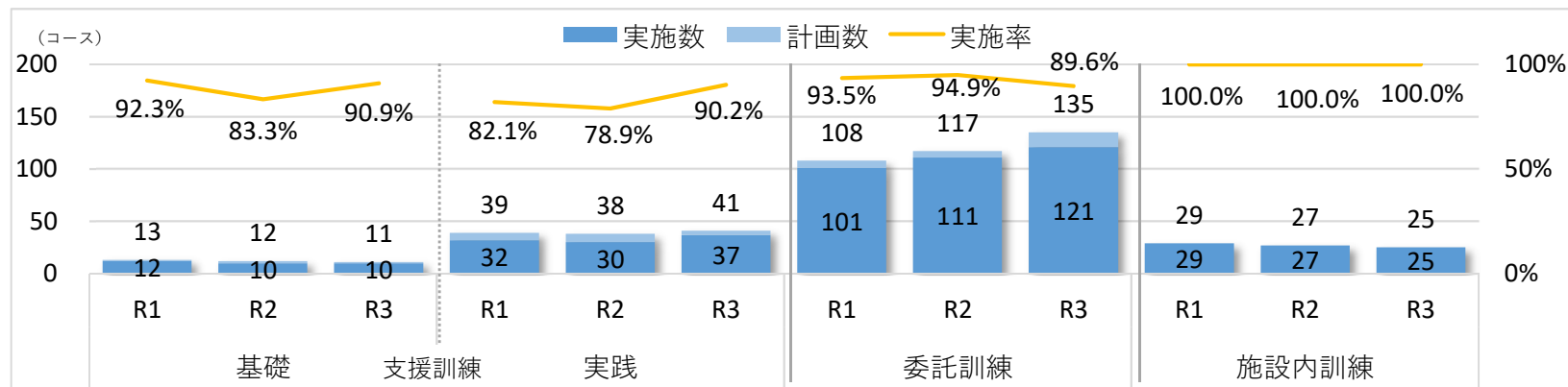
- ※ 新規求職申込件数・有効求職者数・有効求人数は、一般及びパートの合計です。
- ※ 雇用保険受給資格決定件数は、一般求職者給付の件数です。
- ※ 有効求職者数・有効求人数は、その年度における平均です。



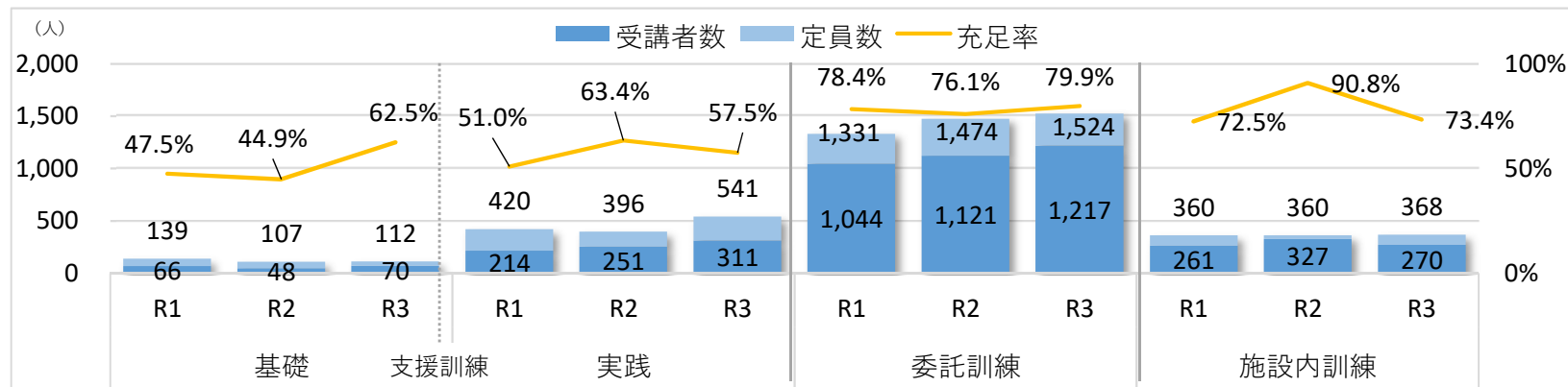


### 3. 公的職業訓練（離職者向け）実施状況の推移

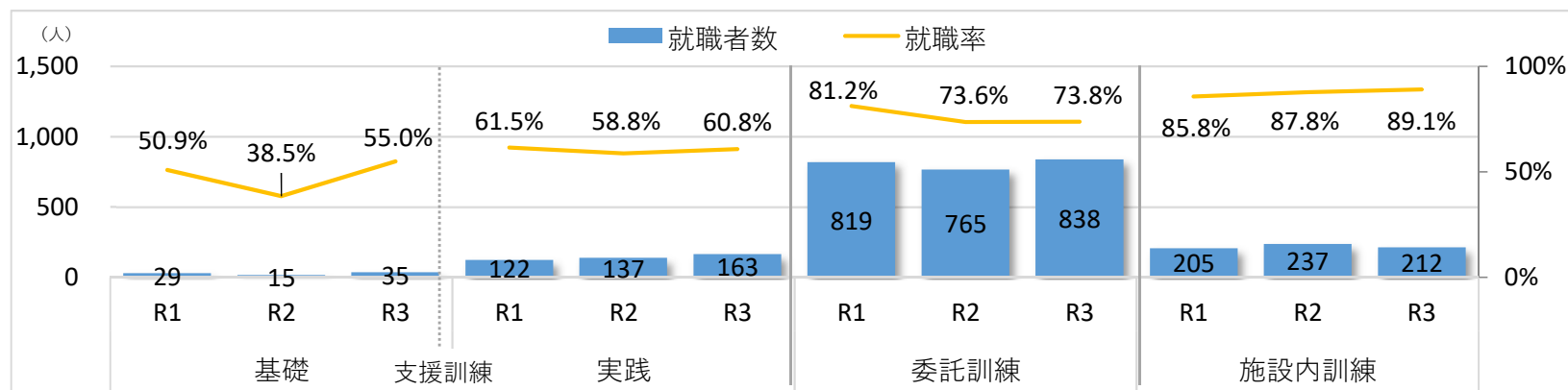
#### ○実施コース数・実施率



#### ○受講者数・充足率



#### ○就職者数・就職率



## 4. 種類別の公的職業訓練の実施状況

### 4-1. 公共職業訓練（委託訓練）の実施状況

分野	令和3年度						令和4年度					
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	11	119	108	1.17	90.8%	73.2%	6	54	52	1.22	96.3%	-
営業・販売・事務分野	57	910	727	0.97	79.9%	72.6%	30	462	402	1.13	87.0%	-
医療事務分野	5	72	45	0.78	62.5%	70.5%	5	69	47	0.72	68.1%	-
介護・医療・福祉分野	19	167	138	0.91	82.6%	79.8%	21	155	118	0.94	76.1%	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	1	15	8	0.60	53.3%	75.0%	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	7	105	97	1.31	92.4%	79.2%	6	90	91	1.39	101.1%	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
建設関連分野	8	105	65	0.71	61.9%	66.2%	4	45	35	0.91	77.8%	-
理容・美容関連分野	7	12	14	1.17	116.7%	100.0%	6	14	15	1.14	107.1%	-
その他分野	6	19	15	0.89	78.9%	91.7%	4	7	12	1.86	171.4%	-
合計	121	1524	1217	0.97	79.9%	73.8%	82	896	772	1.09	86.2%	-
(参考) デジタル分野 (※)	9	88	90	1.51	102.3%	81.5%	7	69	68	1.42	98.6%	-

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和4年9月末現在の状況

## 4. 種類別の公的職業訓練の実施状況

### 4-2. 公共職業訓練（施設内訓練）の実施状況

分野	令和3年度						令和4年度					
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	14	202	95	0.58	47.0%	93.4%	7	101	59	0.61	58.4%	-
建設関連分野	8	136	139	1.18	102.2%	85.4%	4	68	65	1.09	95.6%	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	3	30	36	1.37	120.0%	-	2	20	27	1.35	135.0%	-
合計	25	368	270	0.86	73.4%	89.1%	13	189	151	0.86	79.9%	-
(参考) デジタル分野 (※)	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和4年9月末現在の状況

## 4. 種類別の公的職業訓練の実施状況

### 4-3. 求職者支援訓練の実施状況

分野	令和3年度						令和4年度					
	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	コース定員の計	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	24	346	201	0.67	58.1%	56.1%	10	141	97	0.85	68.8%	-
医療事務分野	5	75	49	0.73	65.3%	72.3%	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	6	90	42	0.54	46.7%	77.1%	4	60	27	0.53	45.0%	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	1	15	15	1.73	100.0%	35.7%	2	30	30	1.47	100.0%	-
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
建設関連分野	1	15	4	0.33	26.7%	66.7%	0	0	0	-	-	-
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
基礎	10	112	70	0.68	62.5%	55.0%	4	42	20	0.52	47.6%	-
合計	47	653	381	0.68	58.3%	59.8%	20	273	174	0.80	63.7%	-
(参考) デジタル分野(※)	1	15	15	1.73	100.0%	35.7%	1	15	15	1.87	100.0%	-

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

(注1) 令和4年9月末までに開講した訓練を集計。令和4年4月以降に終了した訓練については就職率が確定していないため、確定分のみで算出。

(注2) 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において67歳以上の者を除く。)により算出。

就職者数(雇用保険適用) ÷ 修了者等数 (①就職理由中退者 + ②訓練修了者 - ③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))

## 4. 種類別の公的職業訓練の実施状況

### 4-4. 総計

	令和3年度			令和4年度		
	コース数	コース定員の計	受講者数	コース数	コース定員の計	受講者数
I T分野	11	119	108	6	54	52
営業・販売・事務分野	81	1256	928	40	603	499
医療事務分野	10	147	94	5	69	47
介護・医療・福祉分野	25	257	180	25	215	145
農業分野	0	0	0	0	0	0
旅行・観光分野	1	15	8	0	0	0
デザイン分野	8	120	112	8	120	121
製造分野	14	202	95	7	101	59
建設関連分野	17	256	208	8	113	100
理容・美容関連分野	7	12	14	6	14	15
その他分野	9	49	51	6	27	39
基礎	10	112	70	4	42	20
合計	193	2545	1868	115	1358	1097
(参考) デジタル分野 (※)	10	103	105	8	84	83

※ デジタル分野は上記のそれぞれの分野に分布していることから、別集計としている。

## 5. 令和3年度の指標から分析した改善すべき方向性

就職率 **高**

### 【就職率「高」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズは高いが受講希望者は少ない。

(施設内訓練：製造分野)

#### <考えられる改善の方向性>

- ポリテクセンターで開催しているハロトレ見学会への誘導
- ハローワークの窓口おける周知

### 【就職率「高」・応募倍率「高」の分野の改善方策】

求人ニーズ、求職者ニーズを踏まえた効果的な職業訓練と言える。

(委託訓練：デザイン分野)

#### <考えられる改善の方向性>

- 応募倍率が100%を超えている場合には、申込者数に応じた定員の拡充について要検討
- 新規コースの開拓

応募倍率 **低**

### 【就職率「低」・応募倍率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズ、受講者ニーズ双方をとらえ切れていない可能性がある。(委託訓練・求職者支援訓練：建設関連分野)

#### <考えられる改善の方向性>

- 開催地域での求人ニーズ、受講者ニーズに即した訓練内容になっているか要検討
- ハローワークの窓口おける周知

応募倍率 **高**

### 【応募倍率「高」・就職率「低」の分野の改善方策】

求人ニーズをとらえ切れていない可能性があるとともに、受講者に就職率が低いことが伝わっていない可能性がある。

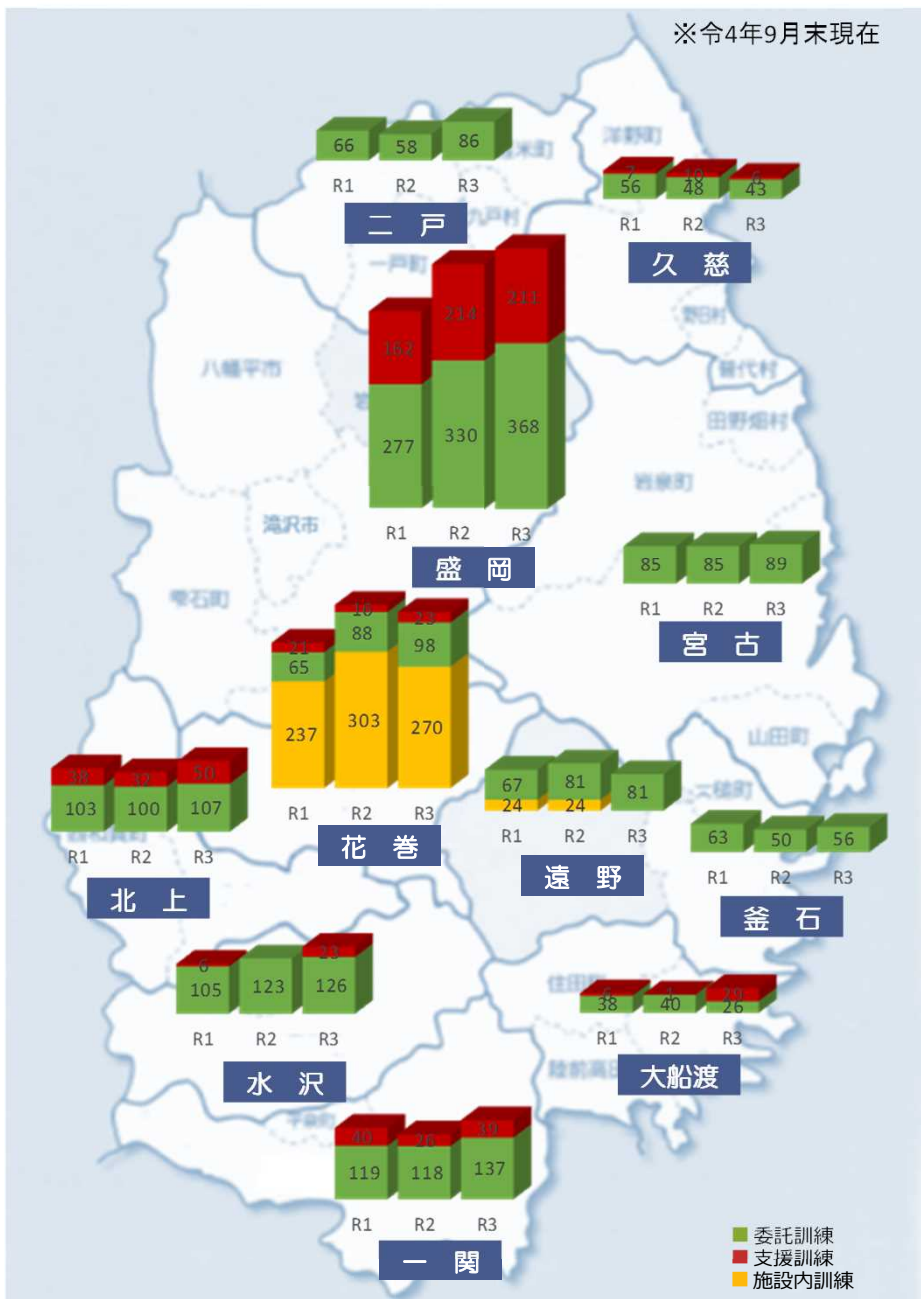
#### <考えられる改善の方向性>

- 求人ニーズに即した訓練内容になっているか要検討
- 就職支援策に課題がないか、強化する必要があるか要検討

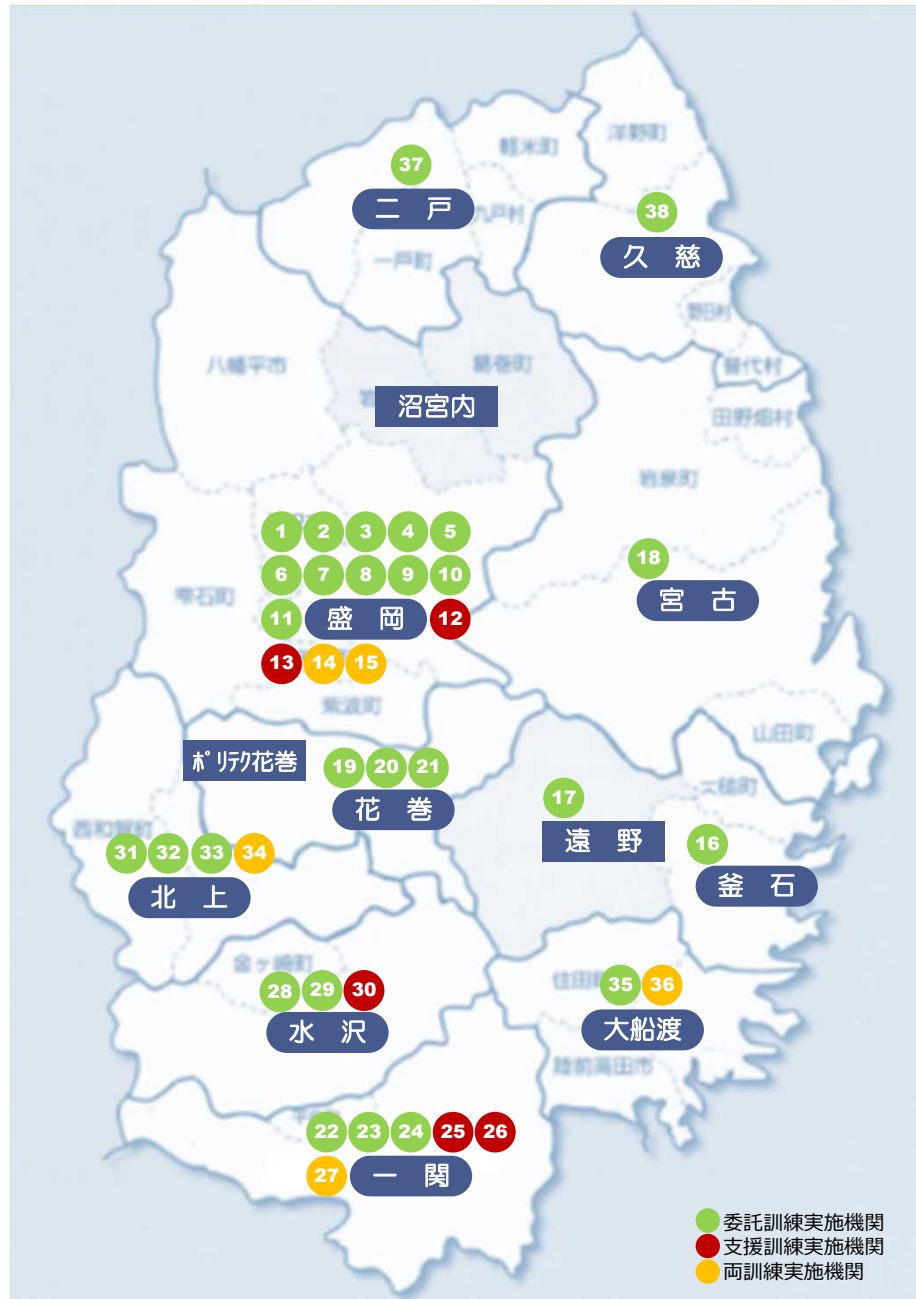
就職率 **低**

# 6. 地域別公的職業訓練（離職者向け）実施機関の状況

○公的職業訓練受講者の状況（令和元年度～令和3年度開講分）



○令和4年度 公的職業訓練実施機関（令和4年4月～令和4年9月開講分）



- 【盛岡地区】
- 1 (株)岩手ソフトウェアセンター
- 2 (職)岩手中央職業訓練協会
- 3 大原スポーツ公務員専門学校盛岡校
- 4 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校
- 5 北日本医療福祉専門学校
- 6 北日本ヘア・スタイリストカレッジ
- 7 菜園調理師専門学校
- 8 (株)T. E. C.
- 9 (株)ニチイ学館
- 10 (有)ノーティ 盛岡本宮校
- 11 盛岡医療福祉スポーツ専門学校
- 12 あっとほーむパソコン教室
- 13 ハロー！パソコン教室盛岡南校
- 14 (株)日建学院 盛岡校
- 15 (株)トラバンツ
- 【釜石地区】
- 16 (職)釜石職業訓練協会
- 【遠野地区】
- 17 (職)遠野職業訓練協会
- 【宮古地区】
- 18 (職)宮古職業訓練協会
- 【花巻地区】
- 19 岩手理容美容専門学校
- 20 (有)ノーティ 花巻星が丘校
- 21 (職)花巻職業訓練協会
- 【一関地区】
- 22 修紅短期大学
- 23 (職)東館職業訓練協会
- 24 (株)ニチイ学館 一関教室
- 25 わかやまパソコン教室
- 26 (株)エンployeeサポート仙台
- 27 (職)一関職業訓練協会
- 【水沢地区】
- 28 (職)江刺職業訓練協会
- 29 (職)水沢職業訓練協会
- 30 日建学院 水沢校
- 【北上地区】
- 31 北上コンピュータ・アカデミー
- 32 (株)ニチイ学館 北上校
- 33 専修大学北上福祉教育専門学校
- 34 (職)北上職業訓練協会
- 【大船渡地区】
- 35 (株)ニチイ学館 大船渡教室
- 36 (職)気仙職業訓練協会
- 【二戸地区】
- 37 (職)二戸職業訓練協会
- 【久慈地区】
- 38 (職)久慈職業訓練協会



## 7. 託児サービス付き訓練の実施状況

<託児サービス付き訓練実施状況> ※ 令和4年9月末現在

- \* 令和4年度 盛岡地区 16コース 託児利用者 4名  
花巻地区 3コース 託児利用者 1名
- \* 令和3年度 盛岡地区 9コース 託児利用者 2名  
花巻地区 3コース 託児利用者 1名

令和4年度における託児サービス付き訓練の実施状況（9月末現在）

種別	地区	訓練期間	訓練コース名	訓練施設	枠数	利用数
支援	盛岡	4/27 ~ 7/26	経理の基礎も学べる OA事務実践科	株式会社トラパンツ	3	0
委託	盛岡	5/25 ~ 8/24	IT実務科 (ビジネス実務コース)	有限会社ノーティ	5	0
支援	盛岡	5/27 ~ 8/26	OA事務実践科	株式会社トラパンツ	3	0
委託	盛岡	5/27 ~ 8/26	OA実務科	株式会社建築資料研究社	5	1
委託	盛岡	6/14 ~ 9/13	OA実務科	株式会社トラパンツ	5	1
委託	盛岡	6/14 ~ 9/13	IT実務科 (グラフィックデザインコース)	株式会社トラパンツ	5	0
委託	盛岡	7/1 ~ 9/30	OA実務科	有限会社ノーティ	5	1
委託	盛岡	7/29 ~ 10/28	OA実務科	株式会社トラパンツ	5	1
委託	花巻	8/5 ~ 11/4	経理・総務実務科	有限会社ノーティ	5	1
支援	盛岡	8/29 ~ 12/28	Webデザイナー養成科	株式会社トラパンツ	3	0
支援	盛岡	9/16 ~ 12/15	グラフィックデザイン科	株式会社トラパンツ	3	0
支援	盛岡	9/20 ~ 12/23	じっくり学べるOA事務実践科	株式会社トラパンツ	3	0
委託	花巻	10/5 ~ 12/2	OA実務科(短期修得コース)	有限会社ノーティ	5	
委託	盛岡	10/7 ~ 12/6	OA実務科(短期修得コース)	有限会社ノーティ	5	
委託	盛岡	11/8 ~ 2/7	経理・総務実務科	有限会社ノーティ	5	
委託	盛岡	11/29 ~ 2/28	OA実務科 (CADデザインコース)	株式会社建築資料研究社	5	
委託	花巻	12/13 ~ 3/10	OA実務科	有限会社ノーティ	5	
委託	盛岡	12/20 ~ 3/17	IT実務科 (グラフィックデザインコース)	株式会社トラパンツ	5	
委託	盛岡	1/20 ~ 3/17	OA実務科(短期修得コース)	有限会社ノーティ	5	

※ 朱書きは今後の予定

## 8. 長期高度人材育成コースの推進

職業能力形成機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等の方が  
国家資格等の取得により正社員就職を目指す訓練。

令和4年度の定員数は44名(令和3年度は52名)

- ・ 令和4年度の定員充足率：90.9%
- ・ 令和3年度の定員充足率：90.4% 就職率：87.8%

令和3、4年度における長期高度人材育成コースの実施状況

	コース数 / 定員 / 入校者数		開講地区
	(令和4年度開講)	(令和3年度開講)	(令和4年度開講)
介護福祉士	3コース / 12名 / 7名	3コース / 12名 / 11名	盛岡2、北上1
保育士	4コース / 12名 / 16名	3コース / 18名 / 13名	盛岡2、北上1 一関1
情報系	2コース / 4名 / 3名	2コース / 4名 / 6名	盛岡1、北上1
調理師	1コース / 2名 / 8名	2コース / 4名 / 3名	盛岡1
栄養士	該当なし	1コース / 2名 / 4名	該当なし
理容師	2コース / 4名 / 2名	2コース / 4名 / 1名	花巻1、一関1
美容師	4コース / 8名 / 3名	3コース / 6名 / 9名	盛岡1、一関2 花巻1
スポーツ ビジネス	1コース / 2名 / 1名	1コース / 2名 / 0名	盛岡1
計	17コース / 44名 / 40名	17コース / 52名 / 47名	



## 9. 公的職業訓練の認知度向上に向けた周知・広報（令和4年度）①

### ●ハローワークにおける全般的な取組

- ・ 来所者へアンケートを実施し、実施訓練に興味を示した方に対して個別勧奨、DMの送付
- ・ 雇用保険手続きのために来所した方への周知
- ・ 職業訓練説明会、訓練体験型説明会、施設見学会の開催
- ・ 来所者端末を利用した情報提供
- ・ 所内掲示板などを利用した周知・広報
- ・ 各ハローワークで発行している週間求人情報への掲載
- ・ 求職者マイページを利用した周知

### ●各ハローワークで独自に行っている取組

- ・ 地域の広報誌を利用した周知（釜石所、大船渡所）
- ・ 地域のFMラジオ（北上所）やケーブルテレビ（一関所）を利用した広報

### ●労働局（訓練室）における取組

- ・ 労働局ホームページへの掲載
- ・ SNS（Twitter・Facebook）を利用し、訓練コースや求職者支援制度などを発信
- ・ 民放ラジオを利用した広報
- ・ 関係機関への周知用バナー掲載依頼  
（バナー掲載数17か所、労働局HPへのリンク掲載数13か所）  
（実施予定の取組）
- ・ ハロートレーニングPRのテレビコマーシャルの放映
- ・ ポケットティッシュによる広報

### ●テレビコマーシャルの放映（令和3年度内容）

8月～10月の間において15秒のスポットCMを45回放映。



〔ハロートレーニングはパソコンや事務、介護分野をはじめ、建築や金属加工などが身につく無料の職業訓練制度〕

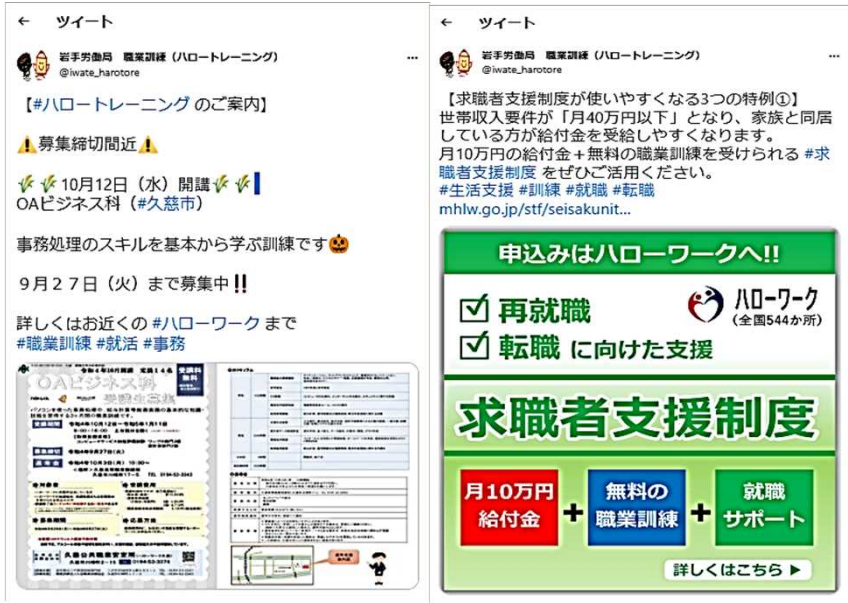


〔ハロートレーニングを受講してスキルアップを目指してみませんか？詳しくは最寄りのハローワークまで〕

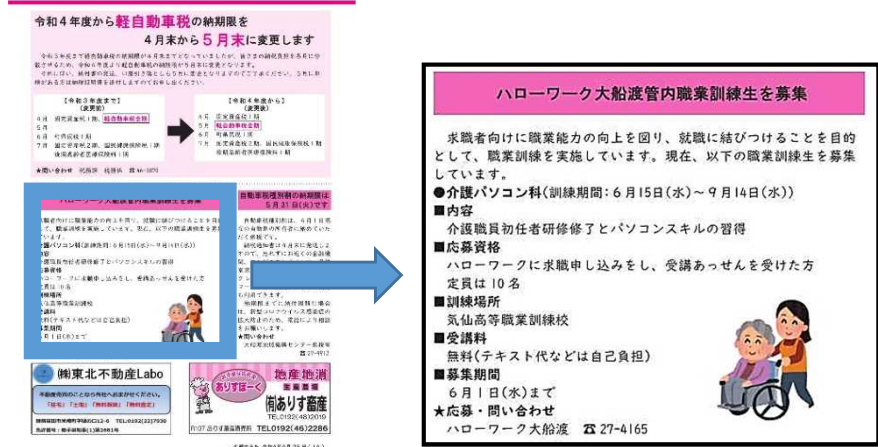
〔 〕はナレーション

# 9. 公的職業訓練の認知度向上に向けた周知・広報（令和4年度）②

## ● SNSへの掲載例



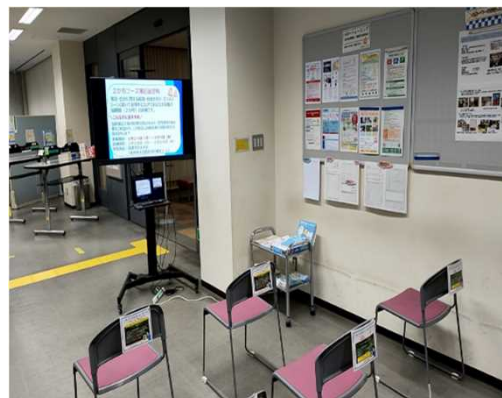
## ● 地域の広報誌への掲載（大船渡所：「広報すみた」へ掲載）



## ● 所内掲示版などを利用した周知（左：二戸所 右：大船渡所）

## ● 各所の周知例

### ● モニターを利用した周知（左：花巻所 右：水沢所）



令和5年度 岩手県地域職業訓練実施計画策定方針（案）

項 目	令和4年度 岩手県地域職業訓練実施計画策定方針	令和5年度 岩手県地域職業訓練実施計画策定方針（案）
<b>公共職業訓練（離職者訓練）</b>		
①対象者数・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練：368人</li> <li>・委託訓練：1,620人 うち長期高度人材育成コース 52人 うち日本版デュアルシステム 105人</li> <li>・就職率目標：施設内訓練80% 委託訓練75%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内訓練：368人</li> <li>・委託訓練：1,550人 うち長期高度人材育成コース 52人 うち日本版デュアルシステム 75人</li> <li>・就職率目標：施設内訓練80% 委託訓練75%</li> </ul>
<b>求職者支援訓練</b>		
①訓練規模・就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定上限値 870人 うち就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分157人以上</li> <li>・雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58% 実践コース 63%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定上限値 870人 うち就職氷河期対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分258人以上 ※ 厚労省からの配分案</li> <li>・雇用保険適用就職率目標：基礎コース 58% 実践コース 63%</li> </ul>
②基礎と実践の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎コース30%（261人）</li> <li>・実践コース70%（609人）</li> </ul>	昨年と同等
③実践コースの重点 （全国共通分野）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践コース 訓練認定規模の70%（609人） うち全国共通分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護系 20%（122人）</li> <li>・ 医療事務系 10%（61人）</li> <li>・ デジタル系 15%（91人）</li> <li>・ その他 55%（335人）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践コース 訓練認定規模の70%（609人） うち分野別は昨年度と同等 ただし、デジタル分野は100人 ※ 厚労省からの配分案</li> </ul>
④新規参入の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎コース 上限値 30%（78人）</li> <li>・実践コース 上限値 30%（182人）</li> </ul>	昨年と同等
⑤地域ニーズ枠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡地域、その他の内陸地域、沿岸地域間における基礎コースの割合を各3分の1とする。</li> </ul>	昨年と同等

**令和5年度 委託訓練（公共職業訓練） 実施計画策定方針（案）**

R4.10.7

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 労働担当

令和5年度の委託訓練（公共職業訓練）の実施計画策定方針について、第11次岩手県職業能力開発計画（令和4年3月策定）、新型コロナウイルス感染症等の影響による経済情勢や本県の雇用情勢及び厚生労働省の令和5年度概算要求の内容を踏まえ、以下のとおりとする。

**I 基本方針**

## 1 産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業訓練の推進

## (1) IT人材の育成強化

IT等のデジタル技術を活用した課題解決・業務効率化や他の業務領域との協力・連携を行える人材が不足しており、そうした育成を図るため、ITや新たな技術を活用した職業能力開発等の推進を図る。

## ① IT分野における委託訓練の拡充

委託訓練において、広くITを活用できる人材を育成するためIT分野における訓練コースの拡充を行うとともに、IT活用スキルや基礎的なITリテラシー等の習得に資する訓練を組み込んだ訓練コースの設定を行う。

## ② 高度IT人材の育成

ITSSレベルの資格取得を目指す訓練コースを展開し、IT人材やデジタル人材の育成を図る。

## (2) ITや新たな技術を活用した職業能力開発等の推進

訓練受講者の利便性や職業能力開発の効果を高める観点から、オンライン訓練等新しい技術を積極的に取り入れながら職業訓練を進めていく。

## (3) 人手不足分野における訓練の充実

将来不足するIT人材、デジタル人材分野の訓練拡大と人手不足が顕著な分野の訓練を実施する。

① IT分野における職業訓練の受講機会の充実によるIT人材、デジタル人材の確保

② 人手不足が顕著な介護及び建設分野の訓練規模の維持

## 2 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

## (1) 非正規雇用労働者の職業能力開発

離職した非正規雇用労働者の就職を推進するため、引き続き委託訓練の実施を推進する。

## ① 正社員就職の実現を目指す訓練の充実

離職した非正規労働者等の就職を促進するため、求職者のニーズを踏まえた訓練

コースの設定を行う。

② 日本版デュアルシステム訓練の受講勧奨

正規雇用の経験が少ない者を安定した雇用に結び付ける企業実習付き日本版デュアルシステム訓練の受講の勧奨に努める。

(2) 女性の職業能力開発

出産・育児・介護のために長期に離職した女性や就業経験が少ない母子家庭の母等は、十分な職業能力の形成の機会に恵まれていない場合が多いことから、就業相談を通じて、一人ひとりの状況に応じた適切な情報を提供するほか、企業の求人状況を踏まえながら、再就職に結びつく職業能力開発の機会を提供する。

① 介護、医療、IT分野での訓練コースの設定、託児サービス付きの訓練及び短時間訓練コースの設定

介護、医療、IT分野等の女性が活躍している分野での訓練コースを設定するほか、子育て中の女性が受講しやすくなるよう、託児サービス付きの訓練コースや短時間等の訓練コースを充実する。

② 母子家庭の母等への就業支援等の実施

母子家庭の母等に対して、雇用ニーズに合致した委託訓練を実施することにより、母子家庭の母等の自立支援を図る。

3 地域レベルのコンソーシアムによる訓練の開発・検証等

岩手県地域職業能力開発促進協議会における訓練の効果検証等の結果を踏まえた地域の企業・事業主団体が求める新たな知識・能力を訓練に盛り込んだ職業訓練の開発又は既存の職業訓練の見直し

## II 募集定員

令和5年度については、令和4年8月18日付けで岩手労働局から前年度からの繰越を含まない定員割当として前年度比95.2%の1,511名が示された。長期訓練枠は前年度と同数の52名、短期訓練枠は1,459名である。この中に新たにデジタル分野の目安数が80名と示され、令和5年度以降順次拡大されることとなっている。第11次岩手県職業能力開発計画においても、介護・医療・IT分野の離職者等再就職訓練の受講者数の目標が343人(就職率87.2%)となっており、実現に向けて推進していく。

県内の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症等の影響に引き続き注意する必要があること、また、保育、介護、建設、水産加工等の分野における人手不足は依然として解消しておらず、これらの分野への再就職を引き続き支援する必要等があることから、直近の訓練実績及び地域の訓練ニーズを踏まえた上で、令和4年度の訓練規模を維持しつつ、短期間訓練枠を充実して実施する。



### Ⅲ 訓練コース設定の考え方について

訓練コースの実施計画については、第11次岩手県職業能力開発計画(令和4年3月策定)、新型コロナウイルス感染症等の影響による経済情勢や本県の雇用情勢を踏まえ、各公共職業安定所等に意見照会を行い、下記のとおりとしたところである。岩手県地域職業能力開発促進協議会に対し意見を求め決定するもの。

#### 1 離職者等再就職訓練について

- (1) 地域の実情を踏まえて、ITスキル標準(ITSS)で定めるレベル1以上の資格(NPO法人スキル標準ユーザー協会が作成する「ITSSのキャリアフレームワークと認定試験・資格とのマップ」に掲載されているもの。)の取得を目指す訓練コース及びWEBデザイン関係の資格取得を目指すコースを設定し、カリキュラムにデジタル職場実習を組み込むコースの設定を推奨する。
- (2) 育児・介護等により訓練期間又は訓練時間に配慮が必要な離職者等に対し、令和4年度と同様に、訓練期間を2か月とした訓練及び全コースにおける訓練設定時間を短縮化した訓練を通年で実施する。
- (3) 子育て中の女性の再就職を支援するため、託児サービスの可能なコースを限定せず、託児サービスを提供できる訓練受託希望者が受託したコースを託児サービス付きコースとする。なお、託児サービスの普及のため、託児サービスの提供を企画提案審査における評価の加点項目とするなどのメリット措置を講じる。
- (4) 母子家庭の母等の職業的自立促進コースについては、令和4年度と同様に、母子家庭の母等の職業的自立促進コースの単独実施は行わず、離職者等再就職訓練と統合した「母子家庭の母等の職業的自立促進コース併用型」として設定する。
- (5) これまで職業能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、企業が求める国家資格の取得を目指す長期(1~2年)の訓練コース(長期高度人材育成コース)を設定し、高い可能性で正社員就職に導くことができる訓練を実施する。
- (6) 岩手県地域職業能力開発促進協議会における訓練の効果検証等の結果を踏まえ、地域の各関係機関による地域コンソーシアムにおいて協議のうえ、地域の企業・事業主団体が求める知識・能力を職業訓練に盛り込むなど、新たに開発した職業訓練コース又は既存の職業訓練カリキュラムを見直した職業訓練コース(地域レベルのコンソーシアムによる職業訓練の開発実施コース)を活用した訓練コースの設定について検討する。
- (7) 職業安定所等の求人・求職情報による職業訓練ニーズ及び各事業主団体等へのヒアリング等を勘案し、訓練期間を2か月に設定した訓練を実施する。
- (8) 建設分野における人材を確保するため、「総合オペレーション科」等の総合的な建設系の訓練を実施する。

#### 2 日本版デュアルシステム訓練について

令和4年度の実績、訓練実施機関へのヒアリング及び求人ニーズ等を勘案し設定する。



令和5年度施設内訓練実施計画（案）について  
【岩手職業能力開発促進センター】

1. 令和5年度施設内訓練実施計画について

(1) 令和5年度施設内訓練の策定について

施設内訓練計画の策定に当たって、以下の項目についてニーズ調査等を実施した。

① 事業所のヒアリング等による人材ニーズ調査

訓練科ごとに関連する事業所を訪問（電話による聞き取り含む。）し、採用時に求める職業能力、OJT では習得し難い職業能力についてヒアリング調査を実施した。調査数の内訳は機械・金属加工関連企業 10 社、電気・電子関連企業 10 社、居住・環境関連企業 10 社、その他 13 社の計 43 社。

② 求人状況・求職状況

各訓練科に関連する職種ごとの求人数について調査を行った。具体的には、施設から概ね 40km 圏内の公共職業安定所（盛岡、花巻、北上、水沢）の職業別求人・求職状況報告を集計した。

③ 産業ニーズ

訓練科および訓練内容の設定にあたっては、施設から概ね 40km 圏内における市町村（盛岡市、花巻市、遠野市、北上市、奥州市、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町）地域の当該訓練科等の関連事業所数および就業者数について調査を行った。

④ 民間教育訓練機関等との競合

県立産業技術短大、県内認定訓練施設、民間能力開発事業所等の訓練内容について、電話による聞き取り、資料やホームページ等により調査した。

(2) 令和5年度離職者訓練実施計画について

ニーズ調査および令和4年度までの経過から、以下のように設定した。

① ものづくり訓練に限定

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が施設内訓練として実施する訓練科は、平成 21 年度より「ものづくり」に限定することとなっている。

② 訓練コースと定員

実施する訓練科は、産業ニーズ等を考慮し一部カリキュラムの変更などを検討のうえ、昨年度と同様に以下の 7 科を予定している。



1. テクニカルオペレーション科（募集科名：CAD/NC オペレーション科）
2. 金属加工科
3. 電気設備技術科（募集科名：電気設備施工科）
4. 生産システム技術科
5. ビル管理技術科
6. 住宅施工技術科（募集科名：建築 CAD 施工科）
7. 橋渡し訓練（募集名：ものづくり導入訓練）

※訓練期間は1か月であり、その後に続く訓練（6か月）や就職に必要な能力の向上を図るもの

※1か月の訓練終了後、「金属加工科」「電気設備技術科」「住宅施工技術科」へ合流

定員については、令和4年度と同数の368名を予定している。

# 令和5年度求職者支援訓練実施計画策定方針（案）補足資料

## ○基礎コースと実践コースの認定定員の割合は、約2：8で推移

- ・令和4年9月開講分までの定員充足率は、基礎が47.6%、実践が66.7%と実践コースのほうが充足している現状。
- ・基礎コースは、社会人基礎力を集中的に習得する100時間講習が必須となっており、実施機関によっては実施困難な場合有り。

## ○訓練機関の申請動向を勘案したコース割合は約2：8となる見込み

- ・訓練実施機関の撤退の抑制及び申請勧奨。
- ・新規参入が可能となるよう新規枠の上限を拡大。（令和3年度より30%）

## ○中央協議会の意見等

- ・求職者が希望する職種より企業側が求めるスキルという視点でカリキュラムを組まないで就職に結びつかないのではないかと。
- ・関係機関の連携をさらに強化し、必要に応じて就労支援機関との連携による情報発信など求職者への周知を図ることが必要である。

## ○令和5年度のコース割合は、基礎コース30%：実践コース70%とする。

	H29		H30		R1		R2		R3		R4(9月末現在)	
	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践	基礎	実践
1. 割合 ※( )は全国	50% (50%)	50% (50%)	50% (50%)	50% (50%)	40% (50%)	60% (50%)	40% (50%)	60% (50%)	40% (50%)	60% (50%)	30% (40%)	70% (60%)
2. 上限値	430人	430人	325人	325人	264人	396人	224人	336人	371人	557人	261人	609人
3. 認定数	320人	593人	216人	505人	149人	513人	130人	493人	125人	596人	54人	276人
4. 基礎と実践の割合	35.0%	65.0%	30.0%	70.0%	25.0%	75.0%	20.8%	79.2%	17.3%	82.7%	16.4%	83.6%
5. 定員充足率	46.8%	56.0%	40.3%	57.2%	44.3%	42.0%	44.9%	63.2%	44.9%	62.5%	47.6%	66.7%
6. 認定コース数	23	44	18	46	13	39	12	38	11	41	5	19
7. 中止コース数	2	5	2	7	1	8	2	8	1	4	1	3

## 令和4年度岩手県地域職業訓練実施計画

令和4年3月7日

岩手県  
岩手労働局  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、学卒者訓練、在職者訓練、障がい者等に対する訓練）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び岩手県が一体となって、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

有効求人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い大幅に減少していたが、令和3年1月以降、全体としてはコロナ禍以前の状況には回復していないものの、自動車・半導体関連産業を中心とした製造業やサービス業など、一部産業において持ち直しの動きがみられる。

有効求職者数をみると、コロナ禍における雇用調整助成金等の各種雇用維持施策の効果等から事業主都合離職者は減少している一方で、新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きに伴い、落ち込んでいた求職活動・転職活動を再開する動きがみられることから、有効求職者数に大きな動きはみられない。

そうした状況から、令和3年平均の有効求人倍率（原数値）は1.19倍と、令和元年（コロナ禍前）平均の1.39倍までには回復していないものの、令和2年平均の1.06倍を上回る状況となるなど、県内の雇用情勢は緩やかな回復傾向にある。

しかしながら、新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」により、感染再拡大が懸念されていることから、コロナ禍の影響を受けている方への支援の取り組みが求められている。

また、建設、保育、介護等の分野では人手不足の状況が続いている他、高度なDX人材の育成や就職氷河期世代の安定就労に係る支援の取り組みも引き続き求められている。

### (2) 令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和3年4月から令和3年12月までの、新規求職者は41,829人であり、そのうち特定求職者に該当する可能性のある者は19,152人である。

令和3年度の職業訓練の受講者は次のとおり。（令和4年1月末日現在）

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）
  - 県立校（委託訓練） 1,140人
  - 機構（施設内） 253人
- ・ 公共職業訓練（学卒者訓練）
  - 県立校 372人（令和3年4月末日現在）
- ・ 公共職業訓練（在職者訓練）
  - 県立校 1,547人
  - 機構 288人（生産性向上支援訓練除く／生産性向上支援訓練842人）
- ・ 公共職業訓練（障がい者等訓練）
  - 県立校（委託訓練） 19人
- ・ 求職者支援訓練 278人
  - 基礎コース 64人
  - 実践コース 214人

令和3年度の職業訓練の就職率は次のとおり。（令和4年1月末日現在）

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）
  - 県立校（委託訓練） 81.7%
  - 機構（施設内） 89.4%
- ・ 公共職業訓練（学卒者訓練）
  - 県立校 89.4%
- ・ 公共職業訓練（障がい者等訓練）
  - 県立校（委託訓練） 54.5%
- ・ 求職者支援訓練
  - 基礎コース 71.4%（雇用保険適用就職率 57.7%）
  - 実践コース 69.4%（雇用保険適用就職率 65.1%）

※ 「県立校」は県立職業能力開発施設、「機構」は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部を示す。

### 3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### （1）実施方針

##### ア 公共職業訓練（離職者等訓練）

新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響、これに加えて、従前からの建設、保育、介護等の人手不足分野への就職促進も念頭に置き、以下に掲げる職業訓練を、公共職業安定所等と連携し、県全域で実施する。

岩手県では、実施に当たって地域の訓練ニーズ等を把握して実施地区や訓練コース等を設定するとともに、令和3年度の訓練規模を維持しつつ、母子家庭の母等を対象とした訓練コースや託児サービス付きの訓練コースのほか、人手不足が顕著な建設及び介護分野の訓練コースや基礎的ITスキルを習得するためのカリキュラムを盛り込んだ訓練コース等を設定する。このほか、介護福祉士、保育士及び企業が求める国家資格等の資格取得を目指す2年間の長期訓練コースを引き続き設定する。

また、職業能力開発の主管室である定住推進・雇用労働室、産業技術短期大学校本校（矢巾町）、同校水沢校（奥州市）、宮古高等技術専門校（宮古市）及び二戸高等技術専門校（二戸市）を、受講指示等を受けた訓練受講者に対して「職業訓練受講指示要領」2に定める職業訓練を行う公共職業能力開発施設とし、専修学校等の民間教育訓練機関及び職業訓練法

人に委託して実施する。

- ・ 離職者等を対象とした訓練
- ・ 企業実習を通じた実践力の習得が必要な求職者を対象とした訓練
- ・ 母子家庭の母等を対象とした訓練

また、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部では、公共職業安定所等との連携を密にし、訓練受講者の確保及び就職への支援強化を図るとともに、多様なニーズに対応するために、システム・ユニット訓練を展開すると共に、習得度の確認を図る。さらには、より効率的かつ効果的な質の高い職業訓練を行うため、離職者訓練修了者の就職先事業所に対するヒアリング調査及び離職者訓練受講者に対するアンケート調査を実施する。

#### イ 公共職業訓練（学卒者訓練）

産業技術短期大学校（矢巾町）及び産業技術短期大学校水沢校（奥州市）においては、技術・技能の高度化に対応した実践的な技術者の育成を行うとともに、企業連携によるオーダーメイドカリキュラムと、生産工学・品質保証技術のカリキュラムにより、生産技術部門のリーダー育成を行う。

千厩高等技術専門校（一関市）では自動車整備の分野、宮古高等技術専門校（宮古市）では自動車整備及び金型技術の各分野、二戸高等技術専門校（二戸市）では自動車整備及び建築施工の各分野の技術・技能の高度化・多様化に対応できる技能者の育成を行う。

#### ウ 公共職業訓練（在職者訓練）

訓練ニーズを把握しながら、地域企業の訓練ニーズに対応した在職者訓練を的確かつ効率的に実施する。

岩手県では、産業技術短期大学校本校（矢巾町）、同校水沢校（奥州市）、宮古高等技術専門校（宮古市）及び二戸高等技術専門校（二戸市）で地域企業の訓練ニーズに対応した在職者訓練を実施する。

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部でも、人材育成ニーズを踏まえ、中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に真に高度な訓練コースを設定・実施する。

特に、産業界又は地域の事業主団体ニーズに応じた訓練コースの設定・実施・支援を実施するとともに、在職者のキャリア形成の効果的な促進のために、相談援助・情報提供の拡充を図る。

また、分野を問わず、人手不足に悩む中小企業等の生産性の向上を図るための生産性向上支援訓練も実施する。

#### エ 公共職業訓練（障がい者訓練）

障がい者の就業支援に資するため、厚生労働省が推進する「障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業」による職業訓練については、障がい者が住み慣れた地域で、企業や民間職業訓練法人等多様な委託先を活用した委託訓練を実施する。

県立拠点校（県内3校）に「障がい者職業訓練コーディネーター」及び「障がい者職業訓練コーチ」を配置し、制度周知や訓練生及び委託先の開拓、訓練生への就職支援等を強化し、効果的な職業訓練を実施する。

効果的な職業訓練の推進に重点を置きつつ、障がい者に対する職業訓練と自立支援との連携強化を図る。

#### オ 求職者支援訓練

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実

践コース)を設定する。

訓練の設定に当たっては、成長分野や人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする他、育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業者の者等である対象者について、その特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コース及び短時間の訓練コースの設定を促進する。

就職氷河期世代に係る訓練については、就職氷河期世代への支援を協議する都道府県レベルのプラットフォーム（行政機関・労使団体・福祉機関・就労支援機関・訓練機関等を構成員として設置）とも連携を図るとともに、これまでの実施状況を踏まえて短期間での取得が可能で訓練期間の下限を緩和（訓練期間2か月程度）した「期間緩和コース」を主軸とする訓練コースの設定に努め、安定就労に有効な資格等の習得を支援する。

なお、就職氷河期世代に対する訓練については、求職者支援訓練での対応を想定しているが、個々の状況により離職者等訓練へも誘導し、柔軟な運用に努めるものとする。

## (2) 各訓練の対象者数等

### ア 公共職業訓練（離職者訓練）

施設名	種別	区分	延定員	訓練科名
産業技術短期大学 校本校	委託	離職者	455人	介護福祉士養成科、IT実務科等
		日本版DS*1	60人	
産業技術短期大学 水沢校	委託	離職者	435人	
		日本版DS	0人	
宮古高等技術専門校	委託	離職者	240人	
		日本版DS	45人	
二戸高等技術専門校	委託	離職者	184人	
	委託	日本版DS	0人	
定住推進・雇用労働室	委託	離職者	201人	
岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）	施設内	離職者	338人	
		橋渡し*2	30人	
合計		離職者	1,853人	
		日本版DS	105人	
		橋渡し	30人	
		合計	1,988人	

\*1 日本版DSは、日本版デュアルシステム（企業実習付き訓練）のこと。

\*2 橋渡しは、標準で6ヶ月の離職者訓練を効果的に受講するために必要な技能と知識を身につけることを目的として、6ヶ月の訓練の前に行う1ヶ月の訓練のこと。

### イ 公共職業訓練（学卒者訓練）

施設名	訓練課程	科名	定員
産業技術短期大学 校本校	専門課程	メカトロニクス技術科	40人
		電子技術科	40人
		建築科	40人

		産業デザイン科	40人
		情報技術科	40人
	応用短期課程	産業技術専攻科	10人
産業技術短期大学校水沢校	専門課程	生産技術科	40人
		電気技術科	40人
		建築設備科	40人
千厩高等技術専門校	普通課程	自動車システム科	40人
宮古高等技術専門校	普通課程	自動車システム科	30人
		金型技術科	10人
二戸高等技術専門校	普通課程	自動車システム科	40人
		建築科	30人
合計			480人

#### ウ 公共職業訓練（在職者訓練）

施設名	実施回数	延定員	訓練科名
産業技術短期大学校本校	54回	1,070人	社員研修、技術管理、建築、機械・電子、デザイン、情報、電気工事、資格取得
産業技術短期大学校水沢校	19回	415人	社員研修、技術管理、情報、資格取得
宮古高等技術専門校	27回	425人	一般事務、建築、情報ビジネス、電気工事、溶接、機械、金属プレス、機械製図
二戸高等技術専門校	25回	370人	一般事務、技術管理、企画、建築製図、情報ビジネス、電気工事
岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）	56回	560人	機械系分野、電気・電子系分野、居住系分野
合計	181回	2,840人	

#### エ 公共職業訓練（在職者訓練：生産性向上支援訓練）

施設名	実施回数	延定員	訓練科名
岩手職業能力開発促進センター（ポリテクセンター岩手）	57回	570人	生産現場の問題解決、成果を上げる業務改善、マーケティング志向の営業活動の分析と改善、相手に伝わるプレゼン資料作成等

#### オ 公共職業訓練（障がい者訓練）

施設名	種別	延定員	コース名
産業技術短期大学校本校	委託	22人	知識・技能習得訓練コース、実践能力習得訓練コース、学校卒業予定者コース
産業技術短期大学校水沢校		11人	
宮古高等技術専門校		11人	

合計		44人	
----	--	-----	--

#### カ 求職者支援訓練

訓練の種類	割合	認定 上限値	新規参入の 上限	地域優先 共有枠
基礎コース	30%	261人	30% (78人)	盛岡地域・ その他の内 陸地域・沿 岸地域間 における基礎 コースの割 合を各3分 の1とする。
実践コース	70%	609人	30% (182人)	
うち介護分野	20%	122人	基礎・実践コ ースの各 30%を上限値 とする。	
医療事務分野	10%	61人		
デジタル分野	15%	91人		
I T	10%	61人		
デザイン (Web系)	5%	30人		
その他	55%	335人		
合計	100.0%	870人		

##### (地域優先共有枠)

求職者支援訓練の訓練コースは、就職率の実績が上位の訓練コースから認定されるため、状況によっては、訓練コースが特定に地域に偏する可能性がある。

このことから、いずれの地域においても、職務経験の浅い者等が職業訓練を通じ能力開発を行うことができるよう、基礎コース認定枠の地域間における均一化を図る。

なお、均一に設定した認定枠（地域優先枠）に残りが生じた場合は、県内全体で調整する。

##### (認定上限値の繰越及び振替)

実践コースにおいて認定申請が「定員」を下回った等の事情により認定数が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。

また、同一年度の次期以降の認定単位期間の同地域、同種別（基礎コース、実践コース）、同分野の認定上限値への振替も可能とし、第4四半期の認定申請に限り余剰定員の基礎コースと実践コース間の振替を可能とする。

##### (その他)

就職氷河期世代対策実施分として、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を提供するため、実践コース609人のうち157人を上限として設定する。

##### (認定単位期間)

1か月単位とする。

## 4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

### (1) 関係機関との連携

公共職業訓練の実施計画の策定、周知・広報をはじめ、受講者の募集、円滑かつ効果的な訓



練の実施、訓練修了者の就職等を推進していくためには、国や県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関団体や労使団体の理解・協力が必要不可欠である。

また、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域における人材ニーズ等を踏まえた検討・改善を図っていく上でも、横連携による不断の取組が必要であることから、令和4年度においても関係者の連携・協力の下に地域の実情を踏まえた計画的かつ実効性のある職業訓練の推進に努めることとする。

## **(2) 受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施**

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを主軸に、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助に努め、受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

なお、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施に資するため、「訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業」（委託事業）を活用した求職者に対する訓練説明会やセミナー等を積極的に開催する。

## **(3) 職業訓練担当者の資質向上**

職業訓練の効果的な周知・広報、ハローワーク窓口での適切な誘導、訓練生に対する実効性のある就職支援等を積極的に推進するためには、職業訓練担当者の資質向上を図る必要があることから、行政機関、訓練実施機関が各々抱える不安や問題等の把握に努めるとともに、それらの解消・軽減を図るべく研修機会の提供に努める。

# 職業訓練ニーズについて

岩手県地域職業能力開発促進協議会  
岩手労働局職業安定部訓練室

(令和4年11月)

## 職業訓練ニーズに関するアンケート調査結果について

### 1. 訓練希望者エントリーシート

#### ●概要

令和3年4月1日より各八ローワークの訓練窓口(コロナ対応ステップアップ窓口)で初めて訓練の相談をする方に記載を求めたもの(エントリーシートは、全国統一様式)。

#### ●回答数

令和4年4月1日～9月30日まで 1,335件

### 2. 職業訓練ニーズに関するアンケート調査

#### ●概要

令和4年度において、希望する訓練の内容、期間、受講希望の有無を調査したもの。求職者・企業とも各安定所ごとに100件(出張所は50件)を回収目標とした。実施期間は令和4年7月19日～9月16日。

#### ●回答数

求職者 1,084件

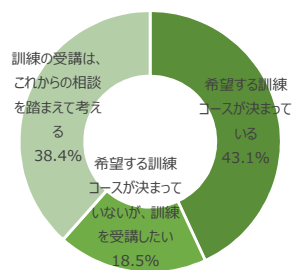
企業 886件

訓練相談にかかるエントリーシートの集計表（岩手労働局計）

令和4年4月～9月集計分

■ 訓練コースの希望

	回答数	構成比
希望する訓練コースが決まっている	574	43.1%
希望する訓練コースが決まっていないが、訓練を受講したい	246	18.5%
訓練の受講は、これからの相談を踏まえて考える	512	38.4%
計	1,332	100%



■ 希望する訓練の分野

	回答数	構成比
I T	226	12.6%
営業・販売・事務	650	36.3%
医療事務	180	10.1%
介護福祉	221	12.3%
デザイン	112	6.3%
理容・美容	21	1.2%
建設系	149	8.3%
製造系	116	6.5%
電気・設備系	79	4.4%
その他	36	2.0%
計	1,790	100%

■ 希望する訓練コースの開始時期

	回答数	構成比
1か月以内	297	22.7%
2か月以内	418	31.9%
3か月以内	482	36.8%
6か月以内	97	7.4%
6か月以上	16	1.2%
計	1,310	100%

■ 希望する訓練コースの期間

	回答数	構成比
1か月未満	29	2.2%
1か月	36	2.7%
2か月	93	7.0%
3か月	756	56.6%
3か月から6か月	332	24.9%
6か月から1年	82	6.1%
1年以上	7	0.5%
計	1,335	100%

■ 訓練を何で知りましたか

※令和4年1月分から追加

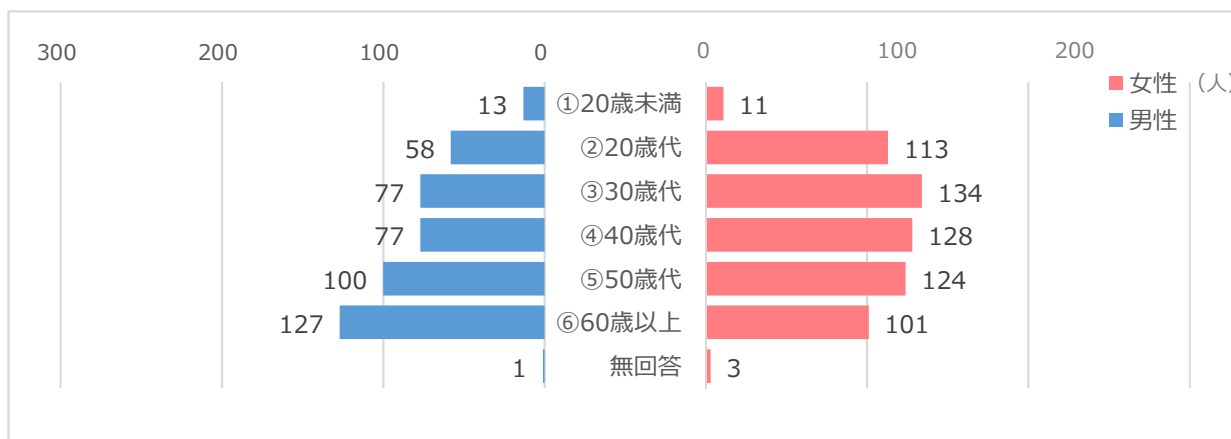
	回答数	構成比
HWの受付、窓口、説明会などでの案内	1,034	58.3%
HW内のリーフレット、ポスター、モニターなど	467	26.3%
厚生労働省、労働局、HWのHP	96	5.4%
その他HP	10	0.6%
インターネット広告	11	0.6%
SNS	7	0.4%
その他広告	7	0.4%
訓練実施機関の広報	12	0.7%
地方公共団体での案内	8	0.5%
社会福祉協議会での案内	3	0.2%
自立支援相談機関での案内	3	0.2%
福祉事務所での案内	1	0.1%
その他団体での案内	4	0.2%
友人・知人に勧められた	98	5.5%
その他	12	0.7%
計	1,773	100%

# 令和4年度『職業訓練に関するアンケート調査（求職者）』集計表（抜粋）

岩手労働局

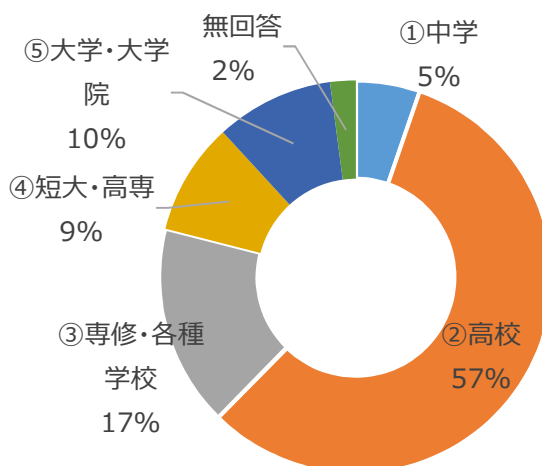
## ○求職者の性別と年齢

	回答数					構成比				
	男性	女性	その他	無回答	計	男性	女性	その他	無回答	計
①20歳未満	13	11	0	0	24	2.9%	1.8%	-	0.0%	2.2%
②20歳代	58	113	0	1	172	12.8%	18.4%	-	5.9%	15.9%
③30歳代	77	134	0	1	212	17.0%	21.8%	-	5.9%	19.6%
④40歳代	77	128	0	2	207	17.0%	20.8%	-	11.8%	19.1%
⑤50歳代	100	124	0	1	225	22.1%	20.2%	-	5.9%	20.8%
⑥60歳以上	127	101	0	4	232	28.0%	16.4%	-	23.5%	21.4%
無回答	1	3	0	8	12	0.2%	0.5%	-	47.1%	1.1%
計	453	614	0	17	1,084	100%	100%	-	100%	100%



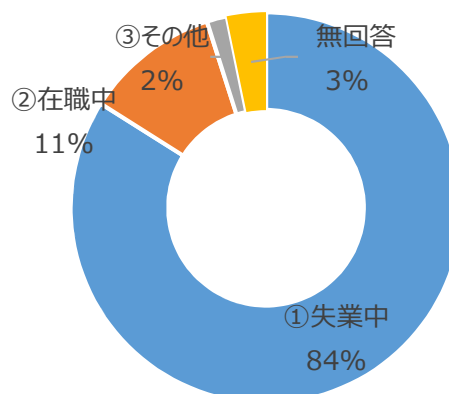
## ○最終学歴

	回答数	構成比
①中学	57	5.3%
②高校	619	57.1%
③専修・各種学校	180	16.6%
④短大・高専	100	9.2%
⑤大学・大学院	105	9.7%
無回答	23	2.1%
計	1,084	100%



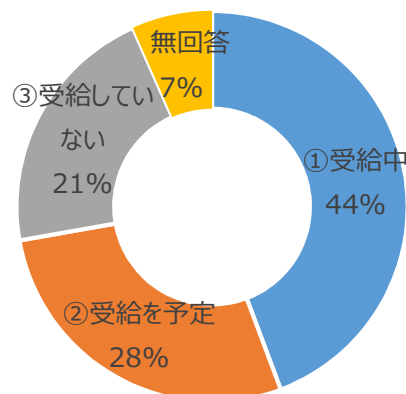
### ○就業状態

	回答数	構成比
①失業中	910	83.9%
②在職中	121	11.2%
③その他	18	1.7%
無回答	35	3.2%
計	1,084	100%



### ○雇用保険の受給

	回答数	構成比
①受給中	480	44.3%
②受給を予定	303	28.0%
③受給していない	229	21.1%
無回答	72	6.6%
計	1,084	100%



### 質問 1 希望する職種について

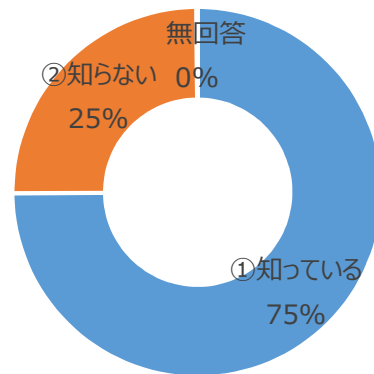
あなたの希望する職種を選んでご記入ください。（3つまで選択可。複数選んだ場合は希望する順にご記入ください。）

	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
① I T	46	14	11	71	4.2%	1.9%	2.4%	3.1%
②医療事務	51	46	13	110	4.7%	6.2%	2.8%	4.8%
③一般事務	249	101	39	389	23.0%	13.6%	8.3%	16.9%
④販売	92	68	37	197	8.5%	9.1%	7.9%	8.6%
⑤営業	14	27	15	56	1.3%	3.6%	3.2%	2.4%
⑥介護	79	45	20	144	7.3%	6.0%	4.3%	6.3%
⑦サービス	121	108	64	293	11.2%	14.5%	13.7%	12.8%
⑧建設・建築	72	20	14	106	6.6%	2.7%	3.0%	4.6%
⑨警備・保安	8	13	13	34	0.7%	1.7%	2.8%	1.5%
⑩農林水産	16	21	19	56	1.5%	2.8%	4.1%	2.4%
⑪運輸通信	36	36	18	90	3.3%	4.8%	3.8%	3.9%
⑫製造（機械・金属）	85	43	26	154	7.8%	5.8%	5.6%	6.7%
⑬製造（電気・電子）	22	55	25	102	2.0%	7.4%	5.3%	4.4%
⑭製造（自動車）	6	18	21	45	0.6%	2.4%	4.5%	2.0%
⑮製造（食品）	35	58	42	135	3.2%	7.8%	9.0%	5.9%
⑯製造（その他）	39	36	62	137	3.6%	4.8%	13.2%	6.0%
⑰その他の職業	88	35	29	152	8.1%	4.7%	6.2%	6.6%
無回答	25	-	-	25	2.3%	-	-	1.1%
計	1,084	744	468	2,296	100%	100%	100%	100%

## 質問2 公的職業訓練について

公的職業訓練を知っていましたか？

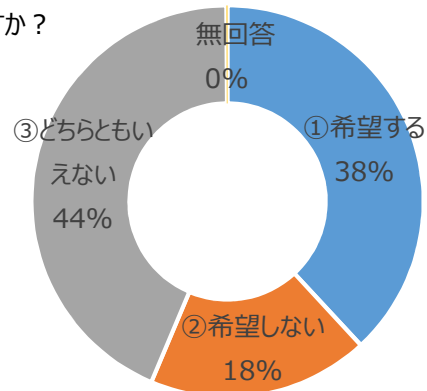
	回答数	構成比
①知っている	812	74.9%
②知らない	271	25.0%
無回答	1	0.1%
計	1,084	100%



## 質問3 公的職業訓練の受講について

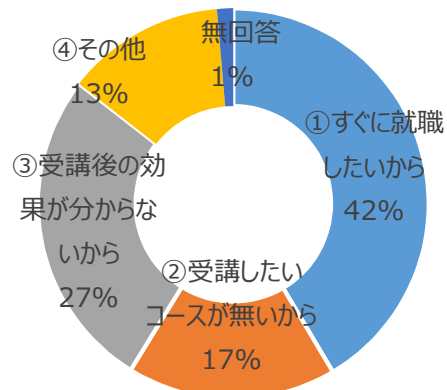
【3-1】今後、機会があれば公的職業訓練を受講したいと思いますか？

	回答数	構成比
①希望する	413	38.1%
②希望しない	198	18.3%
③どちらともいえない	472	43.5%
無回答	1	0.1%
計	1,084	100%

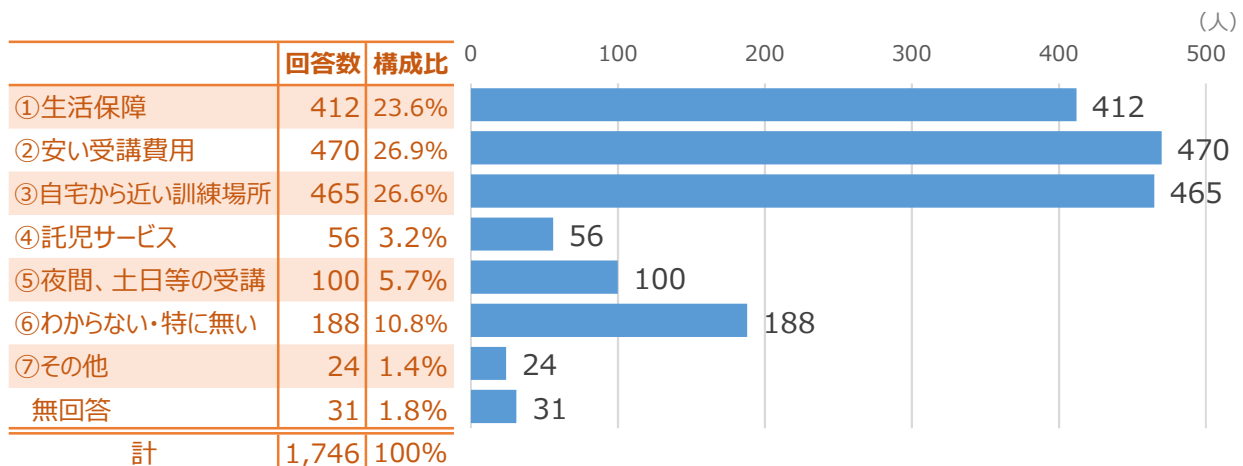


【3-2】3-1で「②希望しない」または「③どちらともいえない」を選択された理由は何ですか？

	回答数	構成比
①すぐに就職したいから	278	41.5%
②受講したいコースが無いから	116	17.3%
③受講後の効果が分からないから	179	26.7%
④その他	88	13.1%
無回答	9	1.3%
計	670	100%



【3-3】職業訓練を受講する場合、どのような条件・環境が備わっていれば良いと思いますか？（複数回答）



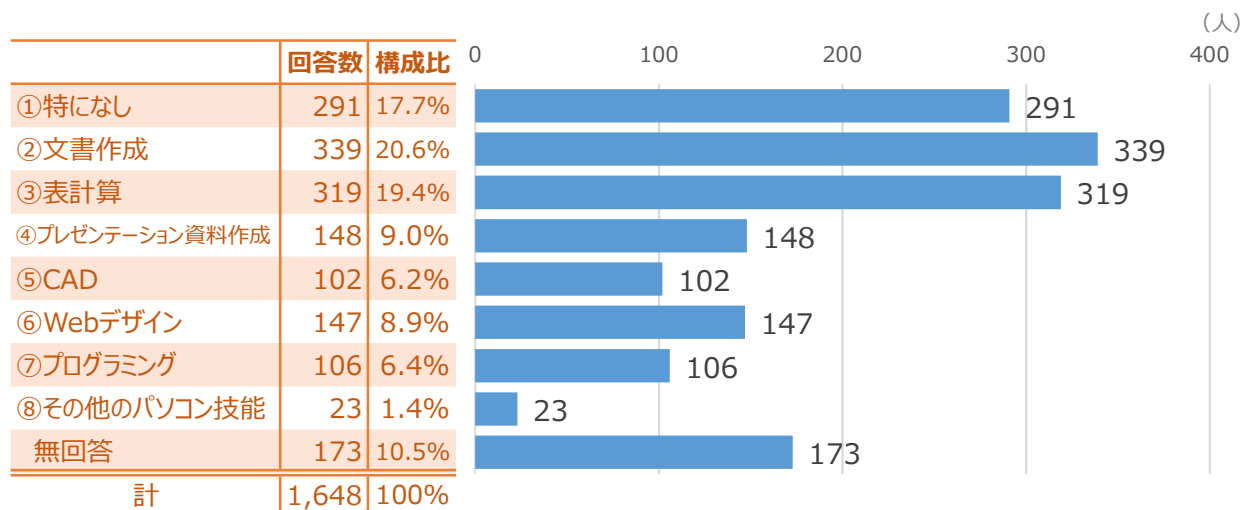
#### 質問4 公的職業訓練の設定コースについて

【4-1】受講してみたいと思う職業訓練コースを3つまで選び、最も受講してみたいと思うものから順に記入してください。

	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
①パソコン基礎コース	377	43	22	442	34.8%	5.2%	3.3%	17.2%
②パソコンスキルコース	118	191	44	353	10.9%	23.0%	6.7%	13.7%
③経理・事務習得コース	53	78	85	216	4.9%	9.4%	12.9%	8.4%
④ITコース	52	43	40	135	4.8%	5.2%	6.1%	5.2%
⑤Webデザインコース	51	54	55	160	4.7%	6.5%	8.3%	6.2%
⑥社会人スキルコース	28	48	50	126	2.6%	5.8%	7.6%	4.9%
⑦介護・福祉住環境コース	58	52	39	149	5.4%	6.3%	5.9%	5.8%
⑧医療事務・介護事務コース	39	60	57	156	3.6%	7.2%	8.6%	6.1%
⑨販売士育成コース	11	29	22	62	1.0%	3.5%	3.3%	2.4%
⑩観光おもてなしコース	13	31	34	78	1.2%	3.7%	5.2%	3.0%
⑪フードスタッフ養成コース	43	54	59	156	4.0%	6.5%	9.0%	6.1%
⑫大型自動車一種運転業務従事者育成コース	34	33	15	82	3.1%	4.0%	2.3%	3.2%
⑬警備・保安コース	5	16	19	40	0.5%	1.9%	2.9%	1.6%
⑭建設機械運転コース	58	39	25	122	5.4%	4.7%	3.8%	4.7%
⑮機械・金属加工コース	16	27	21	64	1.5%	3.2%	3.2%	2.5%
⑯電気設備・電気通信施工コース	8	13	14	35	0.7%	1.6%	2.1%	1.4%
⑰ビル管理コース	4	11	14	29	0.4%	1.3%	2.1%	1.1%
⑱住宅リフォームコース	6	2	26	34	0.6%	0.2%	3.9%	1.3%
⑲宅地建物取引士養成科	13	8	18	39	1.2%	1.0%	2.7%	1.5%
無回答	97	-	-	97	8.9%	-	-	3.8%
計	1,084	832	659	2,575	100%	100%	100%	100%

#### 質問5 パソコン技能について

就職するまでに習得したいと思うパソコン技能をご記入ください。（複数回答）

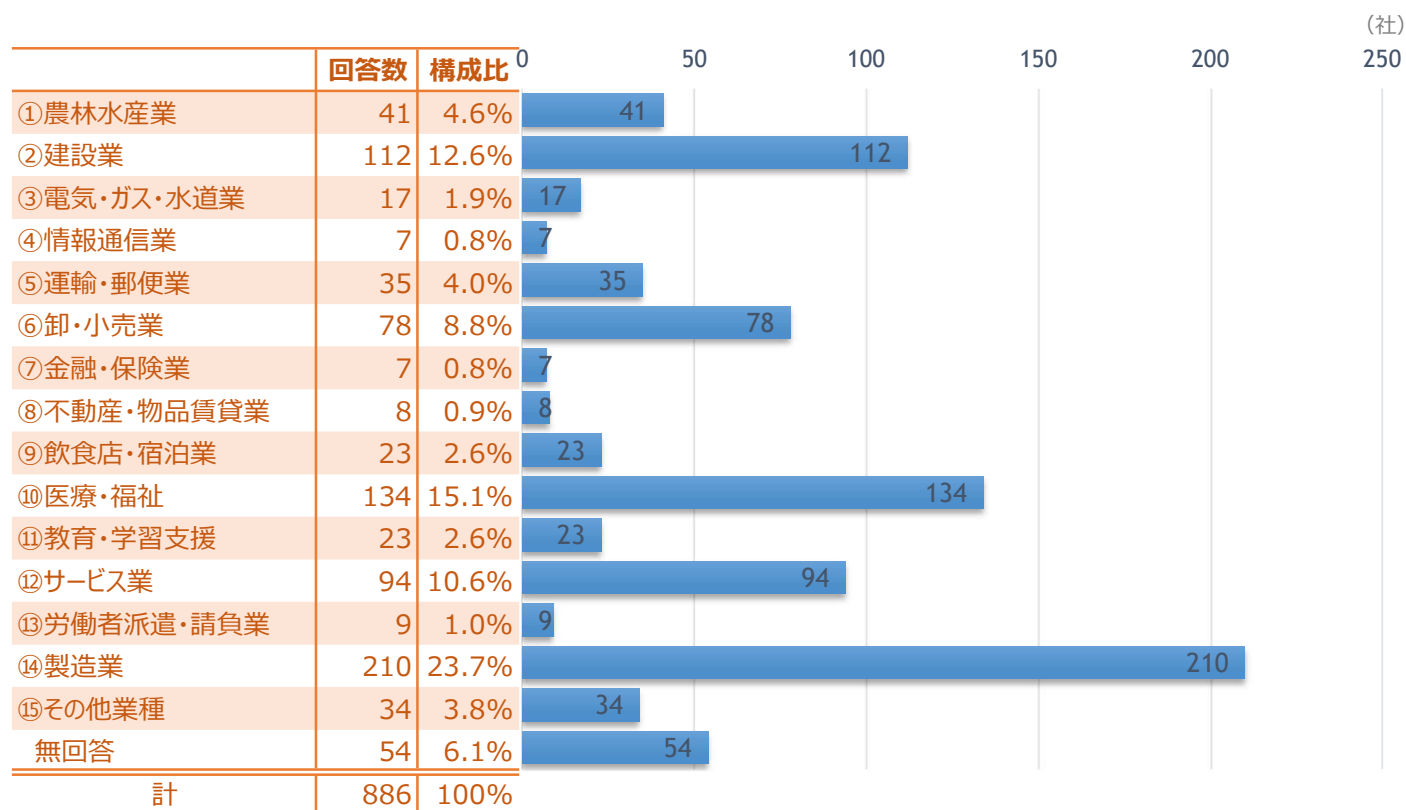




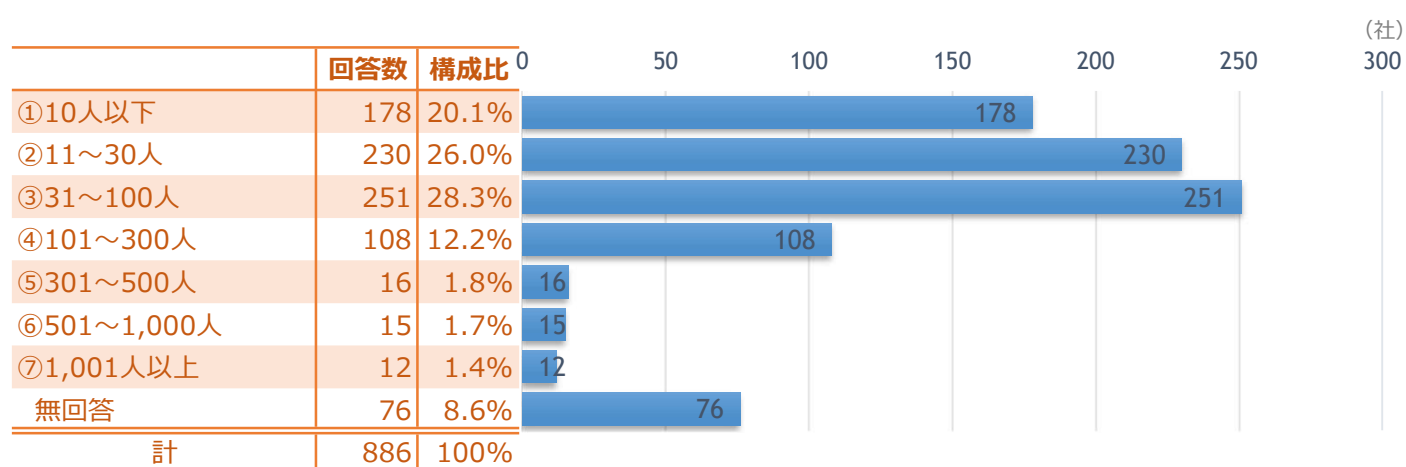
# 令和4年度『職業訓練に関するアンケート調査（企業）』集計表（抜粋）

岩手労働局

## ○産業分類別回答事業所数



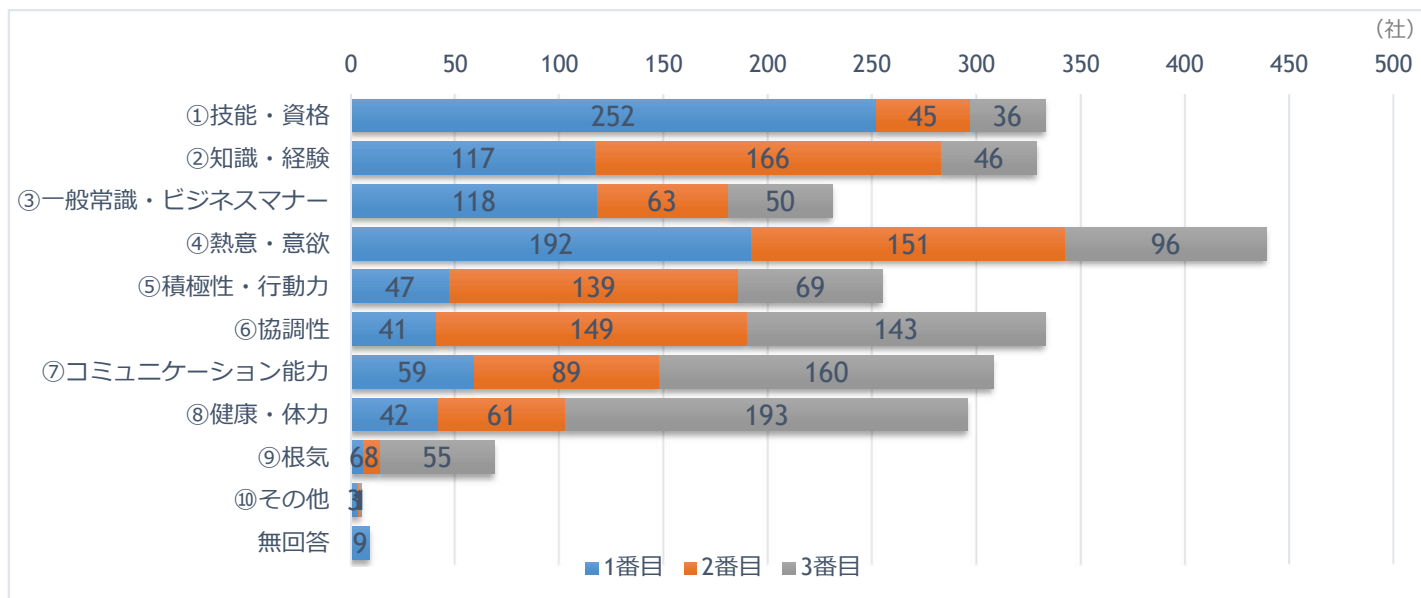
## ○従業員数



## 質問 1 採用時に重視する点について

採用時に重視する点を3つまで選び、最も重視する点から順にご記入ください。

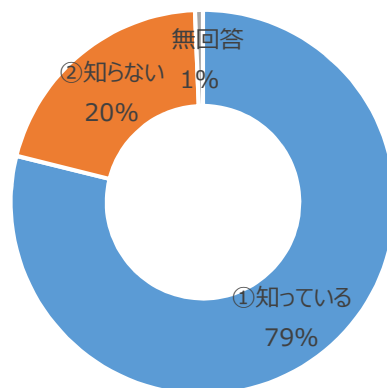
	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
①技能・資格	252	45	36	333	28.4%	5.2%	4.2%	12.8%
②知識・経験	117	166	46	329	13.2%	19.0%	5.4%	12.6%
③一般常識・ビジネスマナー	118	63	50	231	13.3%	7.2%	5.9%	8.9%
④熱意・意欲	192	151	96	439	21.7%	17.3%	11.3%	16.8%
⑤積極性・行動力	47	139	69	255	5.3%	15.9%	8.1%	9.8%
⑥協調性	41	149	143	333	4.6%	17.1%	16.8%	12.8%
⑦コミュニケーション能力	59	89	160	308	6.7%	10.2%	18.8%	11.8%
⑧健康・体力	42	61	193	296	4.7%	7.0%	22.7%	11.4%
⑨根気	6	8	55	69	0.7%	0.9%	6.5%	2.6%
⑩その他	3	1	1	5	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%
無回答	9	-	-	9	1.0%	-	-	0.3%
計	886	872	849	2,607	100%	100%	100%	100%



## 質問 2 公的職業訓練について

【2-1】公的職業訓練を知っていましたか？

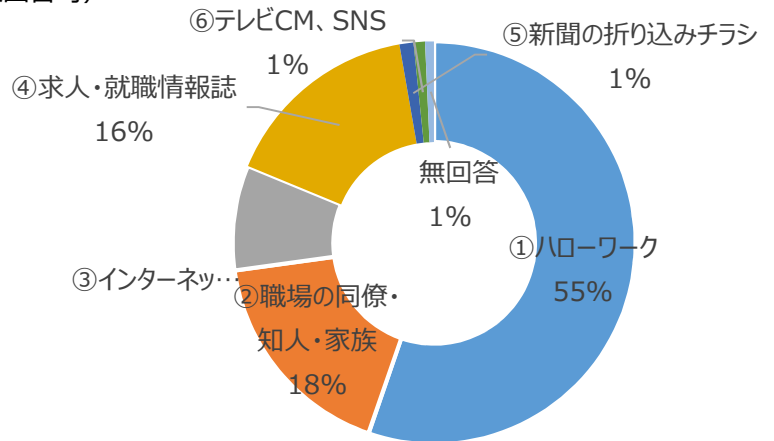
	回答数	構成比
①知っている	698	78.9%
②知らない	181	20.5%
無回答	6	0.7%
計	885	100%



【2-2】2-1で「①知っている」を選択された方にお伺いします。

どのような方法・経路で知ることになりましたか？（複数回答可）

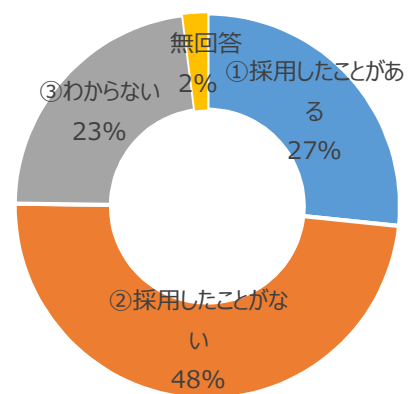
	回答数	構成比
①ハローワーク	539	55.3%
②職場の同僚・知人・家族	171	17.5%
③インターネット	82	8.4%
④求人・就職情報誌	156	16.0%
⑤新聞の折り込みチラシ	11	1.1%
⑥テレビCM、SNS	9	0.9%
無回答	7	0.7%
計	975	100%



【2-3】2-1で「①知っている」を選択された方にお伺いします。

職業訓練の受講者を採用したことがありますか？

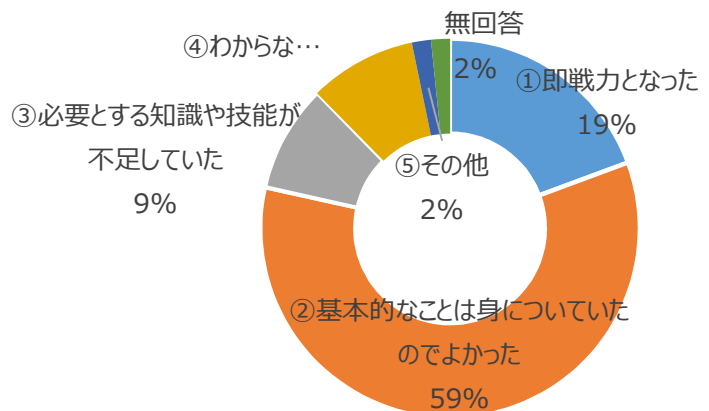
	回答数	構成比
①採用したことがある	186	26.6%
②採用したことがない	339	48.6%
③わからない	159	22.8%
無回答	14	2.0%
計	698	100%



【2-4】2-3で「①採用したことがある」を選択された方にお伺いします。

職業訓練の受講者を採用した結果はいかがですか？

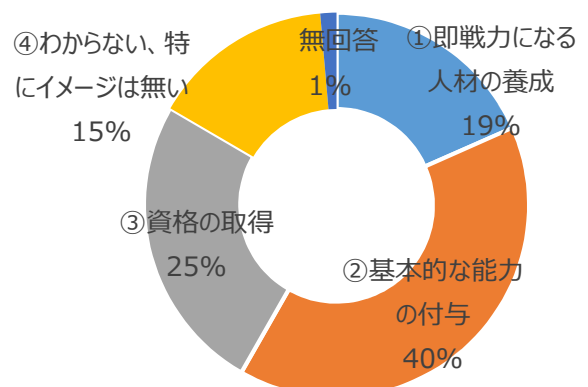
	回答数	構成比
①即戦力となった	36	19.4%
②基本的なことは身についたのでよかった	110	59.1%
③必要とする知識や技能が不足していた	17	9.1%
④わからない	17	9.1%
⑤その他	3	1.6%
無回答	3	1.6%
計	186	100%



### 質問3 公的職業訓練のイメージ

公的職業訓練についてどのようなイメージをお持ちですか？

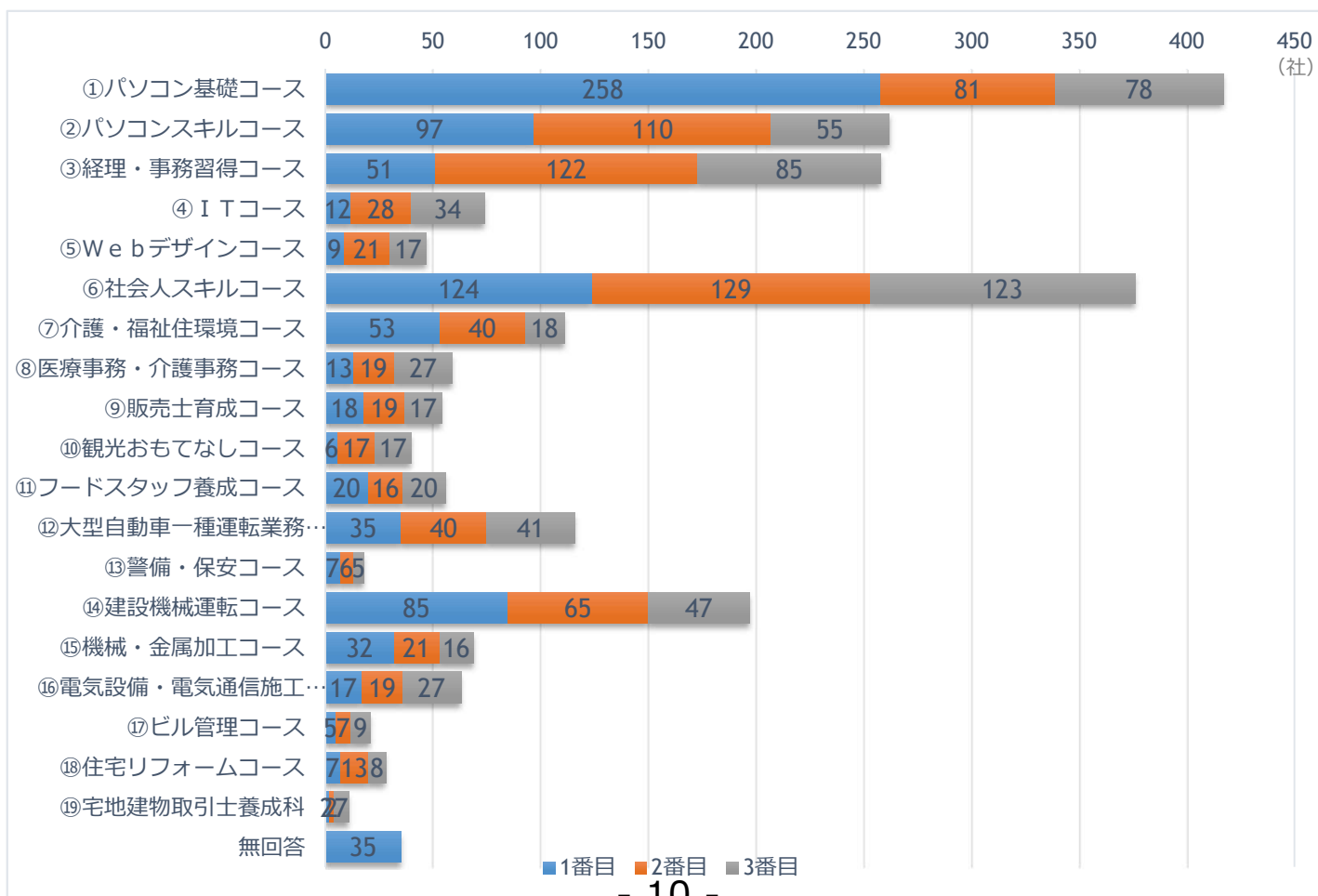
	回答数	構成比
①即戦力になる人材の養成	163	18.4%
②基本的な能力の付与	353	39.8%
③資格の取得	223	25.2%
④わからない、特にイメージは無い	135	15.2%
無回答	12	1.4%
計	886	100%



#### 質問 4 公的職業訓練の設定コースについて

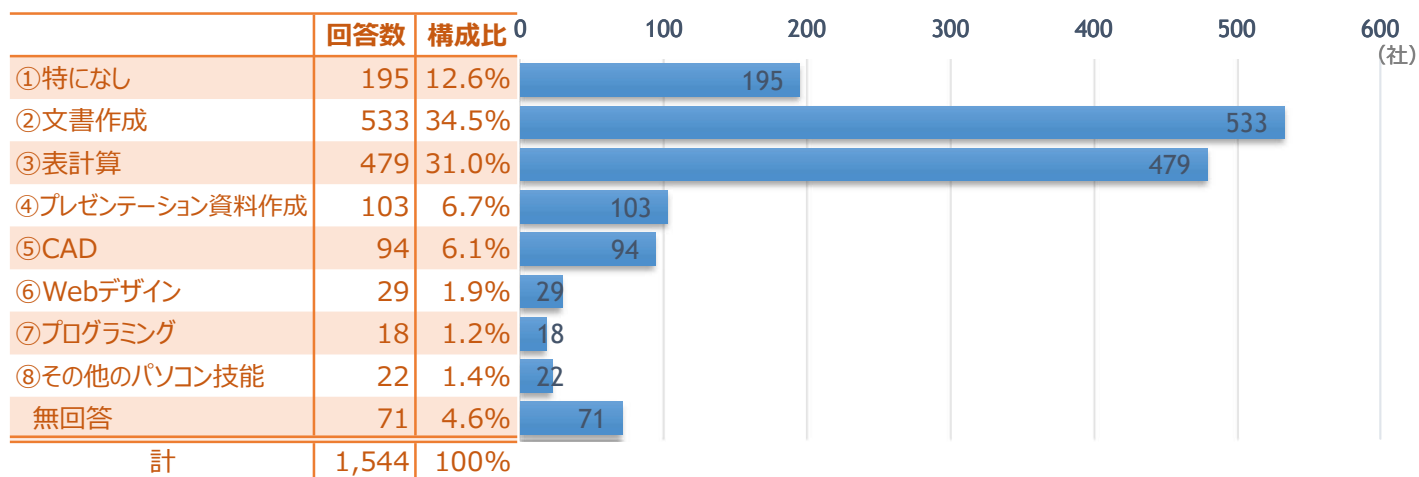
【4 - 1】御社において役に立つと思う職業訓練コースを3つまで選び、最も役に立つと思うものから順に記入してください。

	回答数				構成比			
	1番目	2番目	3番目	計	1番目	2番目	3番目	計
①パソコン基礎コース	258	81	78	417	29.1%	10.5%	12.0%	18.0%
②パソコンスキルコース	97	110	55	262	10.9%	14.2%	8.4%	11.3%
③経理・事務習得コース	51	122	85	258	5.8%	15.7%	13.1%	11.2%
④ITコース	12	28	34	74	1.4%	3.6%	5.2%	3.2%
⑤Webデザインコース	9	21	17	47	1.0%	2.7%	2.6%	2.0%
⑥社会人スキルコース	124	129	123	376	14.0%	16.6%	18.9%	16.3%
⑦介護・福祉住環境コース	53	40	18	111	6.0%	5.2%	2.8%	4.8%
⑧医療事務・介護事務コース	13	19	27	59	1.5%	2.5%	4.1%	2.6%
⑨販売士育成コース	18	19	17	54	2.0%	2.5%	2.6%	2.3%
⑩観光おもてなしコース	6	17	17	40	0.7%	2.2%	2.6%	1.7%
⑪フードスタッフ養成コース	20	16	20	56	2.3%	2.1%	3.1%	2.4%
⑫大型自動車一種運転業務従事者育成コース	35	40	41	116	4.0%	5.2%	6.3%	5.0%
⑬警備・保安コース	7	6	5	18	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
⑭建設機械運転コース	85	65	47	197	9.6%	8.4%	7.2%	8.5%
⑮機械・金属加工コース	32	21	16	69	3.6%	2.7%	2.5%	3.0%
⑯電気設備・電気通信施工コース	17	19	27	63	1.9%	2.5%	4.1%	2.7%
⑰ビル管理コース	5	7	9	21	0.6%	0.9%	1.4%	0.9%
⑱住宅リフォームコース	7	13	8	28	0.8%	1.7%	1.2%	1.2%
⑲宅地建物取引士養成科	2	2	7	11	0.2%	0.3%	1.1%	0.5%
無回答	35	-	-	35	4.0%	-	-	1.5%
計	886	775	651	2,312	100%	100%	100%	100%



## 質問5 パソコン技能について

入社までに習得してほしいパソコン技能をご記入ください。（複数回答可）



# 人材開発支援助成金を利用しやすくするため 令和4年10月1日から制度の見直しを行いました

## 「人材開発支援助成金」とは

事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、**訓練経費**や訓練期間中の**賃金の一部等を助成**する制度です。このリーフレットでは、令和4年10月1日から見直される主な内容についてご紹介しています。

## ＜令和4年10月1日の改正内容＞

訓練コース名	対象者・対象訓練	共通の見直し	各コースの見直し
人への投資促進コース	雇用保険被保険者を対象とした定額制サービスによる訓練など	1 提出書類の省略	2 定額制訓練の要件変更及び提出書類の簡略化
特定訓練コース	正規雇用労働者を対象とした生産性向上に資する訓練など		3 高度デジタル人材訓練の要件変更
一般訓練コース	正規雇用労働者を対象とした訓練		4 情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件変更及び提出書類の省略
特別育成訓練コース	非正規雇用労働者を対象とした訓練		5 認定実習併用職業訓練の提出書類の省略

### 1 提出書類の省略

一般教育訓練等（専門実践教育訓練、特定一般教育訓練及び一般教育訓練の指定講座の訓練）を実施した場合に、支給申請の際に提出が必要となる「**一般教育訓練等の経費負担額に関する申立書**」の提出を省略しました。

### 2 定額制訓練の要件変更及び提出書類の簡略化

#### 【変更点1】

特段の理由なく契約期間の初日から起算して**1か月前までの提出期限を経過し、かつ契約期間の初日が到来していない定額制サービス**（サブスクリプション型の研修サービス）についても、**助成対象**としました。（計画届の提出日から1か月後を契約期間の初日とみなします。）

#### 【変更点2】

計画届の際に提出が必要となる「**訓練別の対象者一覧（様式第4-1号）**」について、定額制訓練では、記載内容を簡略化の上、「**定額制訓練に関する対象者一覧（様式第4-2号）**」を提出することに**変更**しました。

#### 【変更点3】

計画届の際に提出が必要となる「**対象者全員分の雇用契約書等の写し**」を省略し、支給申請の際に、**受講時間数が10時間以上の要件を満たす対象者分の雇用契約書等の写しを提出**することに**変更**しました。

### 3 高度デジタル人材訓練の要件変更

対象事業主の要件に、「企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定している事業主」を追加しました。また、この要件を適用する場合、計画届の添付資料に「事業主におけるDXの推進に関する申立書（様式第3－4号）」及び「検討を踏まえて策定した事業内計画等」を追加しました。

※対象事業主の要件（該当部分）

- ① 主たる事業が日本標準産業分類（大分類）の情報通信業である事業主  
(主たる事業が情報通信業以外の場合は以下②から⑤のいずれかに該当する事業主)
- ② 産業競争力強化法に基づく事業適応計画（情報技術適応）の認定を受けている事業主
- ③ 情報処理の促進に関する法律第31条に基づく認定制度の認定を受けている事業主
- ④ デジタル経営改革のための評価指標を用いて、経営幹部、事業部門、IT部門などの関係する者で自己診断を行い、当該診断結果を（独）情報処理推進機構に提出するとともに、当該自己診断を踏まえた事業内計画等の計画を策定している事業主
- ⑤ 企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるために、事業主において企業経営や人材育成の方向性の検討を行い、この検討を踏まえて事業内計画等の計画を策定している事業主【追加】

### 4 情報技術分野認定実習併用職業訓練の要件変更及び提出書類の省略

#### 【変更点1】

対象労働者について、未経験者又はキャリアコンサルティングの中で過去の職業経験の実態等から必要と認められる者（情報処理・通信技術者としての業務経験が概ね1年未満の者）としていましたが、**経験年数が1年以上であっても当該業務から長期間離れていたなど、キャリアコンサルティングの結果、職業経験の実態等から必要と認められる者を対象**とすることにしました。（業務経験が概ね1年未満の者の部分を削除）

#### 【変更点2】

計画届の際に提出が必要となる「**認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書（写）**」の**提出を省略**しました。

#### 【変更点3】

計画届の際に提出が必要となる「**対象労働者の生年月日がわかる書類**」の**提出を省略**しました。

### 5 認定実習併用職業訓練の提出書類の省略

計画届の際に提出が必要となる「**認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書（写）**」の**提出を省略**しました。

本助成金のご利用にあたりご不明な点は、管轄の労働局・ハローワークにお問い合わせ下さい。

雇用関係助成金 受付窓口一覧  
(厚生労働省ホームページ)



<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/toiawase.html>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)



人材開発支援助成金

検索



都道府県労働局・ハローワーク



# 教育訓練給付 学び直し応援キャンペーン

「デジタル等成長分野の講座」「土日・夜間・オンラインの講座」  
の特別申請期間を設けて 労働者の学び直しを応援します

労働者の学び直しを支援するため、教育訓練給付講座指定の「特別申請期間」を設けました。  
対象は「デジタル等成長分野の講座」、「土日・夜間・オンラインの講座」です。  
教育訓練実施者の皆さま、この機会に講座指定申請をお願いいたします！

※通常の申請期間は、10月3日～11月7日です。

## 特別申請期間

2022年12月1日（木）～2023年1月10日（火）

## 対象講座

- デジタル講座
- 土日講座、平日（夜間）講座 ※通学制
- オンライン講座（eラーニング講座、一部eラーニング講座）

- ・新規指定申請に限ります（再指定申請講座は対象外です）。
- ・専門実践、特定一般、一般教育訓練のいずれも対象です。
- ・一般教育訓練は通常申請期間の新規申請を3講座までとしていますが、この期間中の対象の講座であれば申請数に上限はありません。
- ・2023年4月から対象講座として指定されます。

## 教育訓練給付制度とは

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に、訓練費用の一部が支給される制度です。  
対象となる教育訓練は、レベルなどに応じて3種類あり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	最大で受講費用の <b>70%</b> [年間上限56万円・最長4年] を受講者に支給	受講費用の <b>40%</b> [上限20万円] を受講者に支給	受講費用の <b>20%</b> [上限10万円] を受講者に支給

## お問い合わせ

### 講座指定の申請手続き

中央職業能力開発協会 能力開発支援部 教育訓練支援課  
03-6758-2828/2825/2824

### 講座指定の基準

厚生労働省 人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室  
03-5253-1111（内線5398）

### 教育訓練給付制度について（厚生労働省ウェブサイト）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)